

かながわ自治体の国際政策研究会  
災害時外国人住民支援検討部会  
報告書

平成 22 (2010) 年 3 月

## はじめに

現在、神奈川県内には、約 17 万 5 千人の外国人住民が暮らしています。かながわ自治体の国際政策研究会が発足いたしました平成 2 年当時と比べますと、約 2.3 倍となっており、この間、神奈川の多文化共生や外国籍県民の方々を取り巻く状況は、大きく変化を遂げてまいりました。

かながわ自治体の国際政策研究会では、県及び市町村相互の緊密な連携を図り、地域の国際化に関する施策の充実と推進に資することを目的に、これまでも、調査、研究、研修等様々な事業に取り組んで参りました。そして、近い将来、大きな地震の発生が予想される中で、災害時の外国人住民支援に関しては、平成 13（2001）年度～平成 16（2004）年度と今回の過去 2 回調査・研究に取り組んできたところです。

外国人住民には、地震そのものが何であるかがわからない、といった人が少なくありません。それは、日本ほど地震が多い国が世界には少ないといったことに由来しますが、地震に関するストック情報（事前知識）に乏しいことや言葉や文化の違いから、外国人住民は、災害時には日本人以上に混乱・不安に陥りやすく、要援護者対策としての取組も含めた対応が、行政には求められます。

平成 13（2001）年度～平成 16（2004）年度は、外国人住民への災害対策情報の提供を主とした調査・研究を実施し、多言語地震防災冊子「地震に自信を」を発行しました。

今回は、災害時に有効な仕組みであるとされる「災害多言語支援センター」の設置を見据えた平時からの取組、関係機関との連携を中心に協議を進めました。報告書は、部会での調査研究結果をまとめたものです。

本報告書の特徴として、次のことがあげられます。

- ・災害時外国人住民支援についての基礎的内容となっているため、初めて災害時外国人住民支援に携わるような方の入門書として活用できます。
- ・災害時外国人住民支援にかかり、行政に求められる平時からの取組、災害時の取組、関係機関との連携について、具体的な内容・役割分担まで押さえていますので、手元に置いて普段の実務に役立つ実用書として活用できます。
- ・他にも、全国各地の取組事例や、各自治体が外国人登録者数や関係機関の情報等を書き込みながら「災害多言語支援センター」の設置運営体制を演習できるドリル、「災害多言語支援センター」の設置訓練の様子（動画・付録）も収めています。

本報告書が、各市町村にとって、災害時外国人住民支援にかかる実践的な取組を進める上での一助になることを願っております。

最後に、2 年に渡る調査研究の過程では、(財)自治体国際化協会様、(財)全国市町村研修財団全国市町村国際文化研修所様、(財)仙台国際交流協会様、(財)京都市国際交流協会様、近畿地域国際化協会連絡協議会様、NPO 法人横須賀国際交流協会様、船橋市国際交流室様、NPO 法人多文化共生マネージャー全国協議会様をはじめ、関係皆さまのご厚意により様々な示唆をいただきましたことに深く感謝いたします。

平成 22（2010）年 3 月

かながわ自治体の国際政策研究会  
代表幹事 海老名市市民協働課長 橋本 祐司

# 目次

I	災害時外国人住民支援検討部会について	33
1	設置までの経緯・趣旨	3
2	参加自治体	3
3	開催状況	3
4	協議内容・経過	5
II	平時の取組	36
1	平時の取組の主体と相手方について	7
(1)	主体	7
(2)	相手方	7
(3)	平時のネットワーク図	11
2	取組内容・役割分担について	12
(1)	取組内容について	12
(2)	役割分担について	17
(3)	庁内連携について	18
参考1	(財) 仙台国際交流協会の取組	19
参考2	「やさしい日本語」について	21
参考3	災害多言語支援センター設置訓練 船橋市・(財) 京都市国際交流協会・横須賀市の事例	24
参考4	(財) 京都市国際交流協会 避難所宿泊訓練・災害多言語支援センター設置訓練 進行表	26
参考5	災害時相互支援に向けた横須賀市と船橋市の取組	28
参考6	近畿地域国際化協会連絡協議会による広域連携	32
参考7	横浜市の取組について	33
III	災害時の取組	36
1	災害多言語支援センターの役割	36
2	災害多言語支援センターの設置・運営	36
3	災害多言語支援センターの活動期	37
4	神奈川県〇〇地震災害多言語支援センター設置までのフロー図	37
5	災害多言語支援センター設置運営の演習	39
6	事例研究	56
(1)	川崎市の事例研究	56
(2)	大和市の事例研究	61
(3)	小田原市の事例研究	65
参考8	災害対策本部の役割（地震発生～1ヵ月後）	68
参考9	柏崎災害多言語支援センターの活動時期・内容等	70
IV	巻末	73
1	「やさしい日本語」の演習（置き換え例）	73
2	行政等が作成した災害時外国人住民支援にかかる既存資料等	73
3	出典・参考文献	73
4	県内外国人登録者統計（平成21（2009）年12月31日現在）	75
V	付録映像（別添DVD）	76
参考4	関係。(財) 京都市国際交流協会 避難所宿泊訓練・多言語支援センター 設置訓練の様子	

# I 災害時外国人住民支援検討部会について

## 1 設置までの経緯・趣旨

神奈川県には現在、約 17 万 5 千人の外国人住民（全人口の 1.94%、県民の 51 人に 1 人）（※）がくらししており、増加・定住化が進んでいます。

外国人住民は日本語を母語としない人も多く、災害等緊急時においては、情報入手や状況把握が困難な状況にあります。

平成 7（1995）年阪神淡路大震災、平成 16（2004）年新潟中越地震を経て、災害時における外国人住民支援の重要性が認識され始めましたが、それは同時に、行政の支援体制の不備が明らかになることでもありました。

行政の災害時外国人住民支援にかかる課題は、現在でも十分に解決されているとは言えず、県内の自治体も同様の状況であることから、かながわ自治体の国際政策研究会では、平成 20（2008）年 10 月に部会を設置し、課題のうち、県及び市町村が重点的に取り組む必要があるものについて調査・研究することとなりました。

→（※）県内外国人登録者数上位 10 市町村（平成 21（2009）年 12 月 31 日現在）（詳細は 75 ページ「県内外国人登録者統計（平成 21（2009）年 12 月 31 日現在）」を参照）

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
横浜市	川崎市	相模原市	大和市	藤沢市	厚木市	横須賀市	平塚市	秦野市	綾瀬市
79,250	32,587	11,174	6,383	6,105	6,020	5,011	4,697	3,587	3,217

（単位：人）

## 2 参加自治体（※）

横浜市、川崎市、横須賀市、平塚市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、秦野市、大和市、綾瀬市、神奈川県。他に、NPO 法人横須賀国際交流協会がオブザーバー参加。

→（※）県内各自治体（研究会会員）に参加を募り、応募のあった自治体で構成。

## 3 開催状況

（1）第 1 回部会（H20(2008).11.7）

・災害時外国人住民支援の現状の把握と課題の抽出

（2）第 2 回部会（H21(2009).1.27）

・災害時外国人住民支援の方策の検討

（3）第 3 回部会（H21(2009).3.16）

・平時のネットワークの検討

（4）第 4 回部会（H21(2009).8.3）

・（財）自治体国際化協会（CLAIR）作成『災害多言語支援センター設置運営マニュアル』にかかる講義

講師 柴垣 禎氏（NPO 法人多文化共生マネージャー全国協議会理事、富山県国際・日本海政策課国際協力係長）

菊池 哲佳氏（CLAIR 職員）

須磨 珠樹氏 (CLAIR 職員)

- (5) 第5回部会 (H21(2009). 10. 6)
  - ・船橋市災害多言語支援センター設置訓練・避難所宿泊体験 (H21(2009). 8. 29～30) の参加報告
  - ・報告書、平時における関係団体とのネットワークの検討
- (6) 第6回部会 (H21(2009). 11. 10)
  - ・報告書、平時における関係団体とのネットワークの検討
- (7) 第7回部会 (H21(2009). 12. 10)
  - ・(財)京都市災害多言語支援センター設置訓練・避難所宿泊体験 (H21(2009). 11. 14～15) の参加報告
  - ・報告書の検討
- (8) 第8回部会 (H22(2010). 1. 28)
  - ・横須賀市災害多言語支援センター設置訓練・避難所宿泊体験 (H22(2010). 1. 16～17) の参加報告
  - ・報告書の検討
- (9) 第9回部会 (H22(2010). 2. 22)
  - ・報告書の検討
- (10) 先進事例 (災害多言語支援センター設置訓練・避難所宿泊体験) の視察
  - ・船橋市小室小学校 (H21(2009). 8. 29～30)
    - 主催：船橋市国際交流協会
  - ・京都市国際交流会館 (H21(2009). 11. 14～15)
    - 主催：(財)京都市国際交流協会、近畿地域国際化協会連絡協議会、NPO法人多文化共生マネージャー全国協議会
  - ・横須賀市田戸小学校 (H22(2010). 1. 16～17)
    - 主催：横須賀市社会福祉協議会、NPO法人横須賀国際交流協会
- (11) 研修会 (研究会で実施) (H22(2010). 2. 15)
  - ・講演「災害時における多文化共生について」
    - 講師 高木 和彦氏 (NPO法人多文化共生マネージャー全国協議会副代表、滋賀県国際課副主幹)
  - ・事例紹介「災害時外国人サポーター養成講座 (横須賀市と船橋市の相互協力)」
    - 講師 松本 義弘氏 (横須賀市国際交流課長)
    - 新倉 千草氏 (NPO法人横須賀国際交流協会事務局次長)
    - 津田 拓哉氏 (船橋市国際交流室主事)
  - ・研究成果の発表
    - 発表者 災害時外国人住民支援検討部会 船越 英一氏 (大和市国際・男女共同参画課主幹兼係長)

#### 4 協議内容・経過

はじめに、災害時の外国人住民支援に関して、市町村の支援体制は災害時に実践するにはまだ不十分であり、外国人住民も災害への馴染みが薄く認識が不十分である状況を踏まえ、こうした状況の打開に向けて、市町村国際施策担当課、危機管理・防災施策担当課、国際交流協会等の関係所属・関係団体・外国人住民が平時から連携し取組を進めていくことが重要であると考えました。

その後、災害時の外国人住民支援に繋げる「平時のネットワーク」作りを部会の目標とし、協議を進める中で、「災害多言語支援センター」(※)の必要性にたどり着きました。

そこで、部会では、災害時の取組としての「災害多言語支援センター」の設置・運営を見据えた平時のネットワーク作り及びそのネットワークを利用した取組を中心に協議を進めました。

→ (※)「災害多言語支援センター」は、平成 19 (2007) 年に発生した新潟中越沖地震の際に、その概念が生まれ、外国人被災者の状況を把握するとともに多言語で情報を提供し、外国人被災者の不安を軽減することを主な役割としています。新潟中越沖地震の際に有効に機能し、一定の成果を残したことから、災害時外国人住民支援における有効な体制と考えられています。詳細は、36 ページ「Ⅲ 災害時の取組」を参照。

## II 平時の取組

外国人住民は日本語を母語としない人も多く、災害等緊急時においては、情報入手や状況把握が困難な状況にある一方で、「行政の支援体制が災害時に実践するにはまだ不十分である」等といった行政の災害時外国人住民支援にかかる課題は、現在でも十分に解決されているとは言えません。

部会では、災害時の取組としての「災害多言語支援センター」(※1)の設置・運営を見据えた平時のネットワーク作り及びそのネットワークを利用した取組を中心に協議を進める中で、「外国人住民にとって「地震」が何であるのかわからないということが珍しくないこと」「身近に外国人住民が居住していることを知らない地域住民が多いこと」「行政も外国人住民への対応意識が薄いこと」も課題として挙げられました。

そこで、部会では、災害時の外国人住民支援に備える上で、次の点が有効であると考えました。

- ・ 市町村国際施策担当課、危機管理・防災施策担当課、国際交流協会、自治会、民族団体、県国際課等でネットワークを構成し、平時から「外国人住民への防災意識の啓発、地域住民・防災担当部署への外国人住民に関する意識付け」をねらいとした取組を進めること。
- ・ その他、「災害多言語支援センター」の設置訓練、県内自治体を中心とした定期的な情報交換会、災害時の外国人被災者支援に欠かせない自治体間の相互支援・広域連携に取り組むこと。

上記の取組を進める主体は、各市町村国際施策担当課で、ネットワークを構成する相手方によって、市町村内の相手方と取り組むものと市町村外の相手方と取り組むものに分けられます(※2)。

なお、取組の切り口は「災害」であっても、平時の取組を進めていくことには、別の効果が期待できます。それは、地域住民の繋がりが育まれるというものです。外国人住民の存在は、何かと地域に埋もれがちです。それは、彼らがコミュニティの枠を超えて地域で活動すること、地域住民が積極的に彼らを見つけ出し、活動に誘うことが少ないからと考えられます。平時の取組(例えば、地域の防災訓練に地域住民である外国人住民も参加すること)を通じて、外国人住民が地域に参加し始めれば、そこで育まれる地域住民との繋がりは、自治体が他の施策を展開していく上でも有効に作用するものといえないでしょうか。

この項目では、平時の取組の相手方や内容、役割分担について紹介します。また、全国の取組事例や庁内連携について併せて紹介します。

→ (※1)「災害多言語支援センター」については、36ページ「III 災害時の取組」を参照

→ (※2)主体とネットワークを構成する相手方は、取組を実施する際の状況や各市町村の判断に左右されます。必ずしも固定されたものではありません。

## 1 平時の取組の主体と相手方について

### (1) 主体

各市町村国際施策担当課

### (2) 相手方

#### ア 市町村内の相手方

災害時外国人支援グループや危機管理・防災グループといった分類で、市や町の危機管理・防災施策担当課、国際交流協会、自治会、民族団体、県の国際課等が該当します。

→ 相手方の位置づけは、11ページ「平時のネットワーク図」を参照

#### (ア) 災害時外国人住民支援グループ

想定される構成は、国際交流協会、災害時外国人支援NPO、災害時外国人サポーター（通訳・翻訳ボランティア等）。

災害時の災害多言語支援センターの設置並びに運営主体を担うグループで、平時においても、関係団体との連携や災害時外国人支援にかかる普及啓発の中心的役割を果たします。

##### ・災害時外国人住民支援NPO

全国的に活動している団体としてNPO法人多文化共生マネージャー全国協議会 (<http://tabumane.hp.infoseek.co.jp/>) が挙げられます。

##### ・災害時外国人サポーター

言葉の通じないことで災害弱者となりうる可能性がある外国人のため、災害時に外国人住民を支援（通訳・翻訳等）する役割を担う人材。横須賀市と船橋市では、協働して養成講座を年8回実施。

#### (イ) 危機管理・防災グループ

想定される構成は、社会福祉協議会、災害ボランティア、自治会、各市町村危機管理・防災施策担当課及びNPO・自治会施策担当課。

災害対策本部や災害救援ボランティアセンターの設置主体が含まれるグループで、行政や市民団体が混在します。グループ内でネットワークが構築されている場合があります。たとえば、大和市が、スーパーマーケット等と、避難生活に必要な食糧・物資の供給などの防災協定を結んでいるようにグループの枠を超えた広範な例も見られます。

#### (ウ) 外国人住民支援活動グループ

想定される構成は、教会、地域の日本語教室、コミュニティFM、外国人住民支援NPO、医療通訳派遣団体等。

日頃から、外国人住民支援にかかる活動を行い、外国人住民の集う場となっています。

- ・教会

日曜礼拝等の際に多くの外国人住民が集まります。多言語情報誌が置かれたりしており、外国人住民の情報交換の場になっています。

- ・日本語教室

日本語ボランティアグループが、地域の公民館や学校等を利用して外国人住民に対する日本語学習支援を実施。子供から大人まで幅広い年齢層の外国人住民が集い、日本語を学んでいます。県内で約 200 教室あり、かながわ日本語学習マップ(<http://www.k-i-a.or.jp/classroom/index.html>) を利用して検索できます。

- ・コミュニティFM

地域に密着した放送を行うFM局。県内には、FMブルー湘南、FMおだわら、FMかわさき等十数局あります。多言語放送プログラムや災害時に緊急放送を行う役割を備えているところも多く、FMヨコハマと県内 10 コミュニティFM局では、災害時に情報交換や放送機材の提供などで協力する協定を締結しています。

- ・外国人住民支援NPO

人権、DV（ドメスティック・バイオレンス）、住まい、医療、教育等、外国人住民が抱える問題に対して支援しています。行政と協働して相談窓口を開設しているところもあります。

- ・医療通訳派遣団体

外国人住民が医療機関にかかるにあたり通訳派遣サービスを提供しています。主な団体に、NPO法人多言語社会リソースかながわ (<http://mickanagawa.web.fc2.com/>)、NPO法人アムダ (<http://amda.or.jp/>) が挙げられます。

- ・病院

多言語対応が可能な一般医療機関や医療通訳派遣システム事業の協定医療機関では、通訳等を介して、外国人住民の診察に応じています。多言語対応が可能な一般医療機関は、かながわ医療情報検索サービス (<http://www.iryu-kensaku.jp/kanagawa/>) を利用して検索できます。

## (エ) 外国人住民グループ

想定される構成は、エスニックコミュニティ、民族団体、エスニックレストラン、外国人学校等。

外国人住民が所属・主体となって、様々な活動を行っています。

- ・エスニックコミュニティ、民族団体

A B C ジャパン（日系ブラジル人）、かながわベトナム親善協会、在日本大韓国民団神奈川県地方本部、在日本朝鮮人総連合会神奈川県本部、横浜華僑総会等。ニューカマーやオールドカマーの団体があり、規模も様々です。

- ・エスニックレストラン、商店

外国人住民が経営する店舗は、外国人住民が集住している地域に設置されていることが多く、同じ国籍の人たちが集う場となっています。(財)大和市国際化協会や

(財) かながわ国際交流財団では、ホームページで店舗情報を提供しています。

・外国人学校

外国人住民の子どもの教育を目的とし、母語や、母国の文化の継承の役割も担っています。平成 21 年（2009）年 5 月 1 日現在、県の認可を受けている外国人学校は 11 校あり、神奈川県私立学校名簿 (<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sigaku/meibo/index.html>)（私立各種学校）を利用して検索できます。

(オ) 外国人住民雇用企業、大学グループ

想定される構成は、労働者や留学生として外国人住民を受け入れている企業・大学等。就労または留学している外国人住民の多くが、平日昼間を過ごす場となっています。また、製造業等工場を有する企業は、防災訓練が義務づけられているため、労働者の外国人住民の中には、防災訓練を通じ、防災に関する意識が比較的高い場合もあります。

・企業

外国人住民を労働者として雇用している企業は、製造業を中心に多数ある。ハローワークの外国人相談コーナーでは、雇用希望の企業について把握することが可能。

・大学、専修学校

平成 21 年（2009）年 5 月 1 日現在、留学生を受け入れている県内の大学・専修学校等は 103 校あり、神奈川県内大学等在籍留学生調査 (<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kokusai/2eandc/ryugakusei/index.html>) を利用して検索できます。

(カ) 県グループ

想定される構成は、県国際課、(財) かながわ国際交流財団。

災害多言語支援センターの設置主体や運営主体（※）に含まれます。

(財) かながわ国際交流財団 (<http://www.k-i-a.or.jp/>) を含む関東地域国際化協会連絡協議会では、災害時における外国人支援ネットワークに関する協定を締結しています。

→ (※) 災害多言語支援センターの設置主体や運営主体については、36 ページ「災害多言語支援センターの設置・運営」及び 55 ページにある広域連携のイメージ図を参照

・地域国際化協会

総務省の「地域国際交流推進大綱の策定に関する指針」に基づき県等が作成した大綱に位置づけられ、地域の国際交流を推進するにふさわしい中核的民間国際交流組織。

## イ 市町村外の相手方

県内〇〇市や都内（大使館・エスニックメディア）といった分類で、県内〇〇市国際施策担当課や県外〇〇市国際施策担当課、在日各国大使館等が該当します。市町村外の相手方は、自分の地域が被災した際に、支援に駆けつけてくれる（逆の立場であれば支援に駆けつける）相手方や、災害時外国人住民支援にかかる情報提供を行う際の有効な情報提供先です。

### （ア）県内〇〇市グループ

想定される構成は、県内〇〇市国際施策担当課、国際交流協会。  
災害時の災害多言語支援センターの運営支援に携わります。

### （イ）県外〇〇市グループ

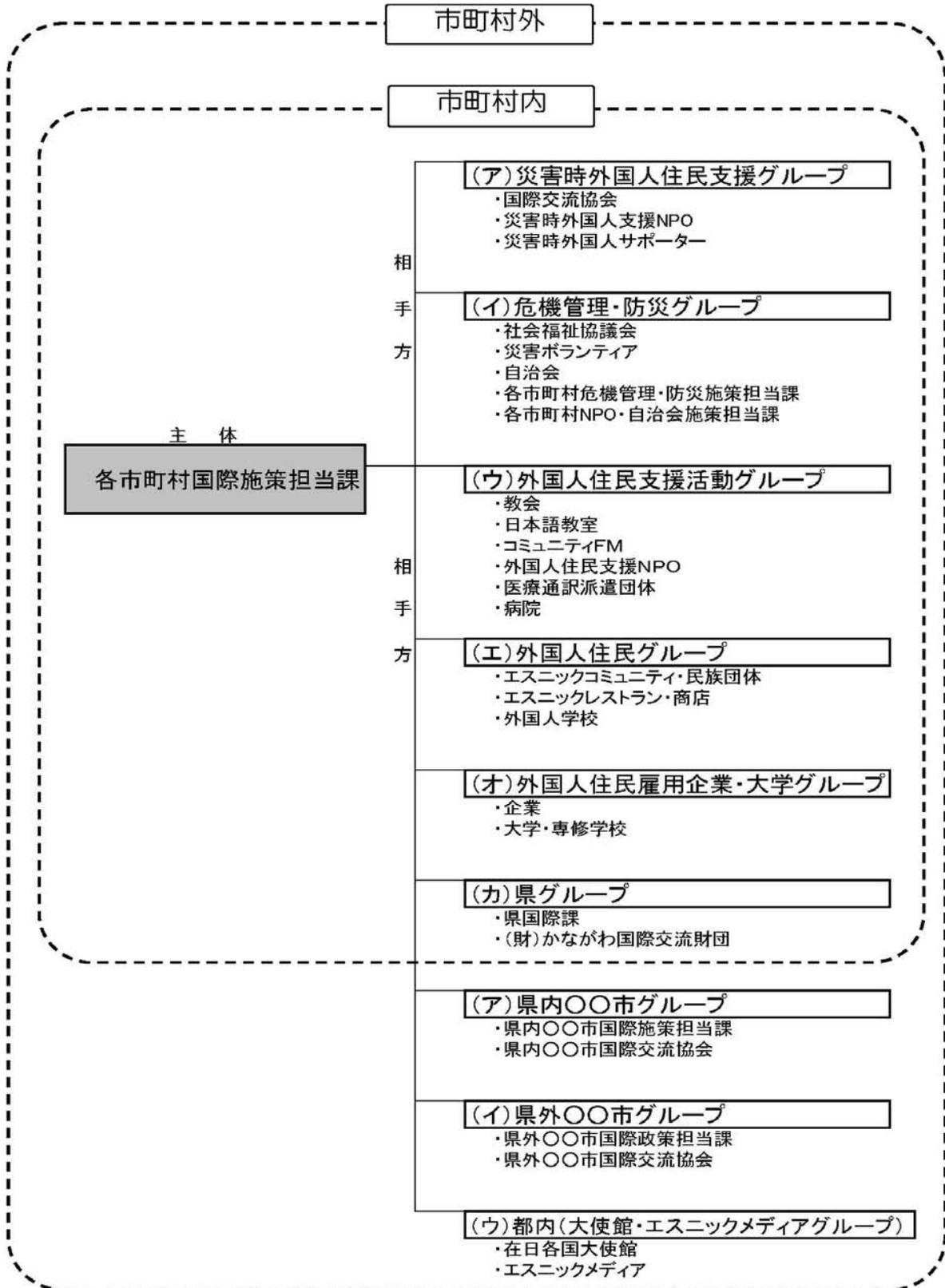
想定される構成は、県外〇〇市国際施策担当課、国際交流協会。  
災害時に、被災した自治体単独で外国人被災者の支援を行うことは不可能です。平時から連携し協力関係を築くことが望まれる相手方になります。  
→ 16 ページでは、相互支援や広域連携にかかる取組を紹介しています。  
→ 28 ページ「参考5」では、横須賀市と船橋市の取組を紹介しています。

### （ウ）都内（大使館・エスニックメディア）グループ

想定される構成は、在日各国大使館、エスニックメディア。  
大使館は、日本で大規模災害など緊急事態が発生した際、在日外国人に対して情報の発信や安否確認を行います。  
また、エスニックメディア（在日外国人向けの新聞や雑誌）を発行する会社は、都内に集中しています。

(3) 平時のネットワーク図

平時の取組の主体（各市町村国際施策担当課）とネットワークを構成する相手方（災害時外国人住民支援グループ等）について示した図です。なお、主体とネットワークを構成する相手方は、取組を実施する際の状況や各市町村の判断に左右されます。必ずしも固定されたものではありません。



## 2 取組内容・役割分担について

「外国人住民への防災意識の啓発、地域住民・防災担当部署への外国人住民に関する意識付け」をねらいとした取組や、災害多言語支援センターを機能させるための訓練、情報交換会を、7ページ「相手方」と協力して実施します。

### (1) 取組内容について

#### ア 外国人住民への防災意識の啓発、地域住民・防災担当部署への外国人住民に関する意識付けをねらいとした取組

##### (ア) 研修会

災害発生時の外国人住民支援体制等をテーマとした研修会を開催します。

災害時に外国人住民が直面する課題や、支援するための仕組みである災害多言語支援センター、地域住民支援体制と外国人住民支援体制がどのように連動するか等について学び、「やさしい日本語」の演習等を行います。

→ 「やさしい日本語」については、21 ページ「参考2」を参照

##### (イ) 防災訓練

地域で行われる防災訓練を外国人住民も参加できるような形で開催します。

外国人住民へは、先述の外国人住民支援活動グループ、外国人住民グループ（※）を通じて参加を呼び掛けます。また、日頃から繋がりがあって外国人住民と顔の見える関係にある日本語学校の教師（(財) 仙台国際交流協会の事例）やエスニックコミュニティのキーパーソンといった人物を介すと、より効果的な呼び掛けが可能です。

訓練では、災害用伝言ダイヤルの練習、消火訓練、応急訓練等を行います。

→ (財) 仙台国際交流協会の事例については、19 ページ「参考1」を参照

→ (※) 外国人住民支援活動グループ、外国人住民グループについては、7 ページ「相手方」を参照

##### (ウ) 生活ガイダンス

日本の生活マナーや日本で生活する上で必要な知識と併せて、災害・防災についてガイダンスを行います。

外国人住民が一同に会する(財) 仙台国際交流協会の事例の他に、防災リーフレットが生徒達の教材に利用されている横浜市の日本語教室の事例があります。

→ (財) 仙台国際交流協会の事例については、19 ページ「参考1」を参照

→ 横浜市多言語防災リーフレット

(<http://www.city.yokohama.jp/me/keiei/kokusai/foreigner/saigai.html>)

##### (エ) 国際交流イベント

地域の国際交流イベントで、災害・防災について啓発するブースやプログラムを設けます。

県と（財）かながわ国際交流財団が事務局となって実施している「あーすフェスタかながわ」（<http://www.k-i-a.or.jp/earthfesta/>）では、平成 18（2006）年に「やさしい日本語」をテーマにフォーラムを実施しました（参加者 120 名）。

→ 「やさしい日本語」については、21 ページ「参考 2」を参照

（オ） その他

メディアの利用や日本語教室におけるアナウンスを通じて、日頃から災害・防災について情報発信を行います。

→ 19 ページ「参考 1」では、FM を活用した（財）仙台国際交流協会の事例を紹介しています。

## イ 災害多言語支援センター設置訓練にかかる取組

大規模災害が発生した際には、平時とは全く異なる状況下で災害多言語支援センター（※1）を設置する必要があることから、現場での混乱は避けられません。少しでも未然に混乱を防ぎ、危機的状況下でも災害多言語支援センターを円滑に設置し外国人住民を支援していくためにも、平時における実践的な設置訓練が不可欠です。

訓練は、各市町村国際施策担当課と災害時外国人住民支援グループ（※2）が中心となって、『災害多言語支援センター設置運営マニュアル』（※3）に基づき、実際にセンターを立ち上げ、行政情報の翻訳・提供、避難所巡回等を実施します。

全ての関係者を揃え、災害多言語支援センターの機能の全てを網羅するような訓練は現実的に難しいので、参加者や訓練が済んだ範囲と訓練が未済であり課題が残る範囲とを整理し、現状を把握しながら訓練を重ねることが大切です。

24 ページ「参考3」には、船橋市・京都市・横須賀市で実施された訓練の一覧を掲載しています。

26 ページ「参考4」には、京都市で実施された訓練の進行表を掲載しています。

訓練を実施するにあたってのポイントは、次のとおりです。

- （※1）災害多言語支援センターは、平成 19（2007）年に発生した新潟中越沖地震の際に、その概念が生まれ、外国人被災者の状況を把握するとともに多言語で情報を提供し、外国人被災者の不安を軽減することを主な役割としています。新潟中越沖地震の際に有効に機能し、一定の成果を残したことから、災害時外国人住民支援における有効な体制と考えられています。詳細は、36 ページ「Ⅲ 災害時の取組」を参照。
- （※2）災害時外国人住民支援グループについては、7 ページ「相手方」を参照
- （※3）『災害多言語支援センター設置運営マニュアル』については、39 ページ「災害多言語支援センター設置運営の演習」を参照

### 【訓練のポイント】

#### ・実施日

「夏日なので脱水症状に気を付けましょう」「空気が乾燥しているので火器の利用に注意しましょう」「蒸し暑くて寝苦しい」「寒くて寝られない」等災害が起こる時期により行政から提供される情報や避難所内の環境は異なります。四季を体験するために、訓練実施ごとに季節を違えたり、他の季節に実施される訓練に参加することが考えられます。

#### ・訓練のねらい・位置付け

災害時外国人住民支援にかかる相互支援や広域連携（※4）に取り組んでいる場合には、その実践・検証を兼ねます。また、横須賀市では、市社会福祉協議会と共催することで、避難所に日本人と外国人が混在し、より現実に近い環境の中で訓練を実施しています。

- （※4）相互支援や広域連携については、16 ページ「相互支援や広域連携にかかる取組」を参照

#### ・主催・共催

国際交流協会、災害時外国人支援NPO、自治体（国際施策担当課）、社会福祉協議会等

- ・参加者
  - 災害時外国人サポーター、通訳・翻訳ボランティア
  - 避難所運営ボランティア（避難所の設営を担当。災害ボランティアセンター（社会福祉協議会）等に依頼）
  - 外国人住民（日本語教室生徒、留学生等。避難者役。）
  - 日本人（避難者役）
  - 船橋市・京都市・横須賀市で実施された訓練の参加者や人数については、24 ページ「参考3」を参照
- ・災害多言語支援センター・避難所の設置場所（又は訓練会場）
  - 小学校（船橋市・横須賀市）、国際交流会館（京都市）。災害時に、小学校は実際に避難所になる可能性が高いです。
- ・避難所巡回訓練
  - 避難所巡回は、外国人避難者の不安を軽減することをねらいに実施します。災害時外国人サポーター等がグループになって、避難所（外国人避難者）に多言語情報を届けるとともに、聞き取りを通じて、外国人避難者の困っていることやニーズを把握します。途中で、グループの入替えを行う場合には、把握した情報を次のグループへ申し送ることも必要になります。船橋市では、災害時外国人サポーターを、訓練に初めて参加する人と、経験者としグループ分けして、経験者の避難所巡回訓練の様子を、初めて参加する人が見て学べる機会を設けています。
- ・避難所宿泊体験
  - 災害多言語支援センターの機能に避難所巡回があります。避難所を設置した訓練を行うことが適当であること、避難所に宿泊することは避難所に詰める外国人被災者の心身の状況をイメージする上で有効であることから、避難所宿泊体験が併せて実施されます。
- ・留意点
  - 14 ページに記載のとおり、全ての関係者を揃え、災害多言語支援センターの機能の全てを網羅するような訓練は現実的に難しいので、訓練は出来る範囲で実施します。横須賀市の訓練の場合、センター設置訓練を行わず避難所巡回と「やさしい日本語」を使った情報作成・提供に限定し実施しています。
  - 船橋市・京都市・横須賀市で実施された訓練の一覧については、24 ページ「参考3」を参照
  - 京都市で実施された訓練の進行表については、26 ページ「参考4」を参照

## ウ 情報交換会にかかる取組

外国人住民の居住状況により、各市町村の外国人住民への防災意識の啓発等の取組にバラつきが見られます。そこで、県グループ（又はかながわ自治体の国際政策研究会）が中心となって、主に各市町村の担当者を対象に、各地域の取組みの状況や推進に関するアイデア等について意見交換し、情報共有する機会を定期的に設けます。

## エ 相互支援や広域連携にかかる取組

災害時に、被災した自治体単独で外国人被災者の支援を行うことは不可能です。それは、被災した市町村内の資源（支援活動に必要な人的・物的資源）も同時に消失してしまうためです。また、消失しないまでも、支援活動に携わるまでの余裕があるとは限りません。そのため、災害時外国人住民支援にかかる災害多言語支援センターの設置や、災害時外国人サポーター（通訳・翻訳ボランティア）の確保には、外部からの協力が不可欠となります。

災害時に災害多言語支援センターを設置し機能させていくために、平時から、7ページ「相手方」にある県内市町村国際施策担当課や県外市町村国際施策担当課と連携し、災害時にどのような支援体制を築くか、あらかじめ協議しておく必要があります。

なお、横須賀市と船橋市の相互支援にかかる取組（※）になる「災害時外国人サポーター養成講座」では、両市で同じ講師・内容の講座を展開するため、受講者が共通認識を持ち、災害時の支援活動をスムーズに進められるといった効果が期待できます。

→ （※）横須賀市と船橋市の相互支援にかかる取組については、28 ページ「参考5」を参照

→ 32 ページ「参考6」では、近畿地域国際化協会連絡協議会の取組を紹介しています。

## (2) 役割分担について

ここでは、平時の取組を、各市町村国際施策担当課及び災害時外国人支援グループ（※）が中心となって推し進める場合を紹介します。これは、取組を実施する際の状況や各市町村の判断によって分担は異なりますので、固定されたものではありません。

→（※）災害時外国人支援グループについては、7ページ「相手方」を参照

内容 主体	研修会	防災 訓練	生活 が イ タ ン ス	国際交流 イベント	その他	センター設 置訓練	情報 交換会	相互支 援等
各市町村国際 施策担当課	●	●	●	●	情報発信 (※1)	●	○	●
災害時外国人 支援グループ	●	●	●	●	情報発信 (※1)	●		●
危機管理・防 災グループ	○	●	○	○		●		
外国人住民支 援活動グループ	○	○	○	○	情報発信 (※2)	○		
外国人住民グ ループ	○	○	○	○		○		
外国人住民雇 用企業・大学 グループ	○	○	○	○		○		
県グループ（※ 3）	●	●		●		●	●	○
県内〇〇市グ ループ						●	○	●
県外〇〇市グ ループ						●		●
都内（大使 館・エスニックメ ディア）グループ			○			○		

●：主催・共催等      ○：企画・参加等協力

※1 多言語情報紙・電子メール等を利用した情報発信

※2 FM・日本語教室を利用した情報発信

※3 県グループ又はかながわ自治体の国際政策研究会

### (3) 庁内連携について

災害時外国人住民支援については、国際施策担当課だけではなく、関係所属が連携して取り組む必要があります。

災害時外国人住民支援はもともと事例が乏しい分野でしたが、災害多言語支援センターの登場によって、国際施策担当課は、具体的な事例を関係所属に示すことができるようになってきました。

国際施策担当課は、事例を示しながら、平時から危機管理・防災施策担当課やNPO・自治会施策担当課等と連携を図り、効果的な支援体制を構築することが望めます。

→ 33 ページ「参考7」では、横浜市の取組を紹介しています。

#### <働きかけの方法>

- ・ 庁内連絡・連携会議の活用

会議の場の議題に挙げ、ボトムアップ的に働きかける。

- ・ 外国人支援マニュアルの作成

老人・障害者・外国人等災害時要援護者については、支援マニュアルを各担当部局で作成する場合があります、マニュアルの中に危機管理・防災施策担当課やNPO・自治会施策担当課等関係所属の役割を位置付ける。

## (財) 仙台国際交流協会の取組み

<http://www.sira.or.jp>

## 1 外国人住民の防災訓練への参加

## (1) 趣旨

訓練を通じて、外国人住民への防災意識の啓発を図るとともに、地域住民が外国人住民とともに災害に強い街づくりを目指す。

## ・外国人住民へのねらい

防災について学ぶとともに、地域ぐるみで防災に取り組む必要性を知る。

## ・地域住民へのねらい

地域に住む外国人住民が災害時要援護者となる可能性があることを知るとともに、外国人住民との協働を通じて外国人住民が防災の担い手となる可能性があることを知る。

## (2) 内容

## ア 仙台市総合防災訓練への参加

平成 20 (2008) 年 6 月に実施 (毎年実施)。主催は仙台市。日頃から繋がりのある日本語学校の教師、大学主催の留学生オリエンテーション、多言語チラシ等を通じて参加を呼びかける。訓練の内容は、避難者カード記入と情報提供訓練、119 番への通報訓練、災害用伝言ダイヤルの練習、消火訓練、応急手当訓練等。また、多言語防災リーフレットを配付。112 名 (他、仙台市災害 (語学) ボランティア 13 名が参加) の参加があった。

## イ 外国人集住地域防災訓練 (仙台市青葉区三条町連合町内会防災訓練) への参加

平成 20 (2008) 年 11 月に実施 (毎年実施)。主催は国見地区連合町内会東部ブロック。日頃から繋がりのある日本語学校の教師、大学主催の留学生オリエンテーション、多言語チラシ等を通じて参加を呼びかける。訓練の内容は、非常食の炊き出し (アルファ米とハラルカレー)、留学生による応急救護訓練等。また、非常食のクラッカーを配付。29 名 (他、仙台市災害 (語学) ボランティア 14 名が参加) の参加があった。

## 2 様々な機会を用いて外国人住民に防災意識を啓発

## (1) 趣旨

防災をテーマとしただけでは外国人住民を集めることは難しいため、外国人住民が集まる既存の機会を利用して防災意識の啓発を行う。

## (2) 内容

## ア 生活オリエンテーションを利用

平成 20 (2008) 年 6 月、12 月に実施 (毎年 2 回実施)。主催は (財) 仙台国際交流協会。

生活ガイダンスは、学校の留学生課窓口で参加を呼びかけて実施する。交通安全、ごみの分け方・減らし方、近所付き合い等のテーマと併せて、防災知識についてもガイダンスを行う。平成 20（2008）年度は、多言語生活情報の他、ゴミ袋等のオリエンテーション・キットの配布を行った。合計で約 200 名の参加があった。

イ 日本語講座を利用

市内で開催される日本語講座へ、(財) 仙台国際交流協会職員が出向き、防災にかかる DVD 視聴等を行う。

### 3 FM 放送を用いて多言語情報を発信

(1) 趣旨

外国人住民への防災意識の啓発の他に、地域住民への外国人住民に関する意識の啓発等をねらいとする。

- ・地域住人へのねらい

地域に住む外国人住民には地震等を体験したことがない人たちがいることを知る。

- ・外国人住民へのねらい

災害時の情報入手にかかるラジオの有効性を知るとともに、平時からラジオに親しむ。

(2) 内容

- ・Date fm の防災情報番組「Sunday Morning Wave」(毎週日曜日朝 8:00~8:30) 内で、「GLOBAL TALK~地震に自信を」を平成 17 (2005) 年 11 月から、毎月第 2 日曜日に放送。
- ・仙台での暮らしや母国の災害などについてトークと、母語で防災ワンポイントアドバイスを放送。
- ・番組の録音を仙台国際センター内交流コーナーで週 2 回放送。
- ・Date fm ウェブサイトでポッドキャスト配信。

## 「やさしい日本語」について

行政が使用する用語や表現、そして専門用語は、日本人にとっても難解です。また、日本語に不慣れな外国人にとっても意味がわからない、伝わらないことが多々あります。

難解な言葉・表現を、わかりやすい言葉、簡潔な表現に置き換え、伝わりやすくしようと考えだされたのが、「やさしい日本語」です。

「やさしい日本語」は、特に災害時、以下の3点から有効といえます。

- ① 緊急情報など、一度にたくさんの人にわかりやすく情報を伝えたい。
- ② 日ごろ耳慣れない災害時の用語（罹災証明、安否確認等）をわかりやすく伝えたい。
- ③ 災害時独特の専門用語等を、翻訳者が翻訳しやすいように、通訳者が通訳しやすいように整えたい。

なお、これらの考え方・視点は緊急時や外国人住民に限らず、平時から一般の日本人に情報を伝える場合にも有効であるため、自治体職員を中心に、日頃の情報提供においても「やさしい日本語」を意識し、慣れ親しんでおきましょう。

### 1 「やさしい日本語」とは

災害時に外国人被災者に大切な情報が伝わらず、外国人被災者が二重に被災してしまうことを防ぐことを目的として作られた表現です。行政やボランティアによる外国語支援（通訳・翻訳等）が開始されない発災直後に外国人被災者を安全な場所へ誘導する際や、通訳・翻訳対応できない言語の外国人被災者にわかりやすく情報を伝える際に利用すると有効です。また、表現が単純化されていますので、通訳・翻訳を行いやすくなるといった効果もあります。

### 2 「やさしい日本語」の主な特徴

- ・ 文の構造が簡潔で、短文（35字を目安）であること。
  - ・ 語彙数は2,000程度で、わかりやすい言葉（日本語能力試験3級、4級程度（※））を使用していること
  - ・ 読み上げる際には、短いポーズ（間）を差し込みながら読み上げ、聞いている人に言葉のまとまりがわかるようにすること
- （※）日本語能力試験3級程度：ひらがなや簡単な漢字を理解することができます。日本語学習初級レベルで、基本的な文法・漢字（300字程度）・語彙（1,500語程度）を習得し、日常生活に役立つ会話ができ、簡単な文章が読み書きできる能力（日本語を300時間程度学習し、初級日本語コースを修了したレベル）です。

### 3 「やさしい日本語」への置き換え例

「やさしい日本語」は一定のルールに従って作成する必要があります。「やさしい日本語」の目的に照らし合わせれば、外国人住民に情報が伝わるのが重要です。したがって、置き換えは1パターンに限定されるものではありません。

ルールの詳細は、「やさしい日本語」作成のためのガイドラインをご参考ください。

→ 「やさしい日本語」作成のためのガイドライン（弘前大学人文学部社会言語学研究室ホームページ <http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/kokugo/>）

(1) 単語

普通の日本語	やさしい日本語
避難所	逃げるところ
道路渋滞	道は車でいっぱいです。動けません。
電車運休	電車はとまっています
無料	お金はいりません

(2) 文章（ラジオでの読み上げを想定しています）

普通の日本語	銀行開設のお知らせが入りました。〇〇市では△△銀行富田支店が臨時営業を開始しました。窓口の開設時間は午前9時から午後5時までで、キャッシュカードを紛失しても外国人登録証があれば預金をおろせるということです。
やさしい日本語	<p>お金を引き出すことが□できます■</p> <p>やっている□銀行は□△△銀行の□富田支店です■</p> <p>やっている□時間は□今日の□午前□9時から□午後□5時までです■</p> <p>銀行の□カードを□なくした人は□外国人登録証を□持って□銀行へ□行ってください。</p> <p>※文中の□は約1秒の、■は約2秒のポーズをおいて読むことを意味しています。</p>

4 「やさしい日本語」の演習

前述の「やさしい日本語」の主な特徴やガイドラインを参考に、次の文章をやさしい日本語にしてみましょう。

<p><b>【原文】</b></p> <p>地区毎に決められた指定避難所があります。避難に備え、自分はどこへ避難したらいいのか普段から把握しておきましょう。避難する際の荷物は、背負うなり肩に掛けられる程度の最低限の非常用持出品にとどめ、両手は空けるようにしましょう。</p> <p>また、緊急時には、まずテレビやラジオで正確な情報を聞きましょう。</p>
---

まずは、文の構造を簡単にします。時系列が崩れていることもありますので、文章の並び替えも意識しましょう。いくつかの段階を経て「やさしい日本語」に置き換えることがポイントです。簡潔・並び替えを行うと次のとおりになります。キーワードをなるべく文頭に持つてくるようにし、必要のない形容詞や副詞をとるようにしています。

<p>▽ 緊急時には、まずテレビやラジオで正確な情報を聞きましょう。</p> <p>▽ 避難する際の荷物は、最低限の非常用持出品にとどめてください。</p> <p>▽ 荷物は背負うか肩に掛けてください。</p> <p>▽ 両手は空けるようにしましょう。</p>
--

- ▽ 地区毎に決められた指定避難所があります。
- ▽ 避難に備え、自分はどこへ避難したらいいのか普段から把握しておきましょう。

これで下準備は整いました。それでは「やさしい日本語」への置き換えを行ってみましょう。

なお、置き換えてみると、原文に比べ分かりやすくなった分、情報量は減り、文章量は増えています。原文とニュアンスが変わっているところや、文が幼稚で、格調に欠けていると感じるところがあるかもしれません。「やさしい日本語」には、メリット・デメリットがあります。万能ではありませんので、シーンや状況に応じて利用することが大切です。それでは置き換えを行ってみましょう。(置き換え例は 73 ページ「IV 巻末」に掲載)

参考 3

災害多言語支援センター設置訓練 船橋市・(財)京都市国際交流協会・横須賀市の事例

	船橋市	京都市	横須賀市
実施日	平成 21 年 8 月 29 日(土)14:00~22:00 8 月 30 日(日)06:30~09:00 (1泊2日)	平成 21 年 11 月 14 日(土)13:00~21:00 11 月 15 日(日)08:10~10:00 (1泊2日)	平成 22 年 1 月 16 日(土)14:00~22:00 1 月 17 日(日)06:00~09:00 (1泊2日)
訓練のねらい、 位置付け	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センター(※1)の設置運営訓練、避難所宿泊体験</li> <li>・横須賀市との相互支援に関する取組(災害時外国人ポーター養成研修)の一環</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センターの設置運営訓練、避難所宿泊体験</li> <li>・近畿地域国際化協会連絡協議会による広域連携に関する取組の一環</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所巡回訓練・「やさしい日本語」を使った情報作成・提供の訓練、避難所宿泊体験</li> <li>・船橋市との相互支援に関する取組(災害時外国人ポーター養成研修)の一環</li> </ul>
主催	船橋市国際交流協会 (共催)NPO 横須賀国際交流協会、船橋市、横須賀市	(財)京都市国際交流協会、近畿地域国際化協会連絡協議会、NPO タブマネ	NPO 横須賀国際交流協会(宿泊体験は、市社会福祉協議会と共催)
主な参加者	災害時外国人ポーター 26 名、避難所運営ボランティア 12 名、外国人住民(避難者役) 42 名	通訳ボランティア 20 名、避難所運営ボランティア 10 名、外国人住民(避難者役) 50 名	災害時外国人ポーター 41 名、避難所運営ボランティア(避難者役を含む) 33 名、外国人住民(避難者役) 27 名
設置箇所	センター……小室小学校図工室 避難所……同体育館	センター……京都市国際交流会館会議室 避難所……同イベントホール	避難所……田戸小学校体育館
主な内容	1 日目		
	オリエンテーション	オリエンテーション	オリエンテーション
	前年に体験したポーターの体験談		
	講義「災害多言語支援センターについて」(NPO タブマネ)(※2)		講義「災害時の外国人支援ってどんなこと？」(NPO タブマネ)
	前回研修の振り返り(NPO タブマネ)		
	講話「避難所巡回を経験した外国人の立場から」(NPO タブマネ)		講義「「やさしい日本語」を勉強しよう！」(横須賀市国際交流課)
			避難所に移動

災害多言語支援センター開設準備・開設	災害多言語支援センター開設準備・開設	
避難所巡回		避難所巡回
避難所巡回結果の共有		
ミーティング（申し送り）		
講話「外国人住民のための災害対策について」（NPO タブマネ）		
夕食	夕食	夕食
避難所巡回	避難所巡回	
避難所巡回結果の共有	避難所巡回結果の共有	
レクリエーション		レクリエーション
		避難所巡回結果の共有
ミーティング（申し送り）		
就寝	就寝	就寝
<b>2日目</b>		
起床	起床・ラジオ体操	起床・ラジオ体操
朝食	朝食	朝食・避難所巡回アンケート
ミーティング		
避難所巡回		
		避難所撤収
訓練の振り返りと講評	訓練の振り返りと講評（NPO タブマネ）	訓練の振り返りと講評
災害多言語支援センター撤収開始・閉鎖	災害多言語支援センター撤収開始・閉鎖	

※1 センター：災害多言語支援センター（36 ページ「Ⅲ 災害時の取組」を参照）

※2 NPO タブマネ：NPO 法人多文化共生マネージャー全国協議会（7 ページにある災害時外国人住民支援グループを参照）

参考 4

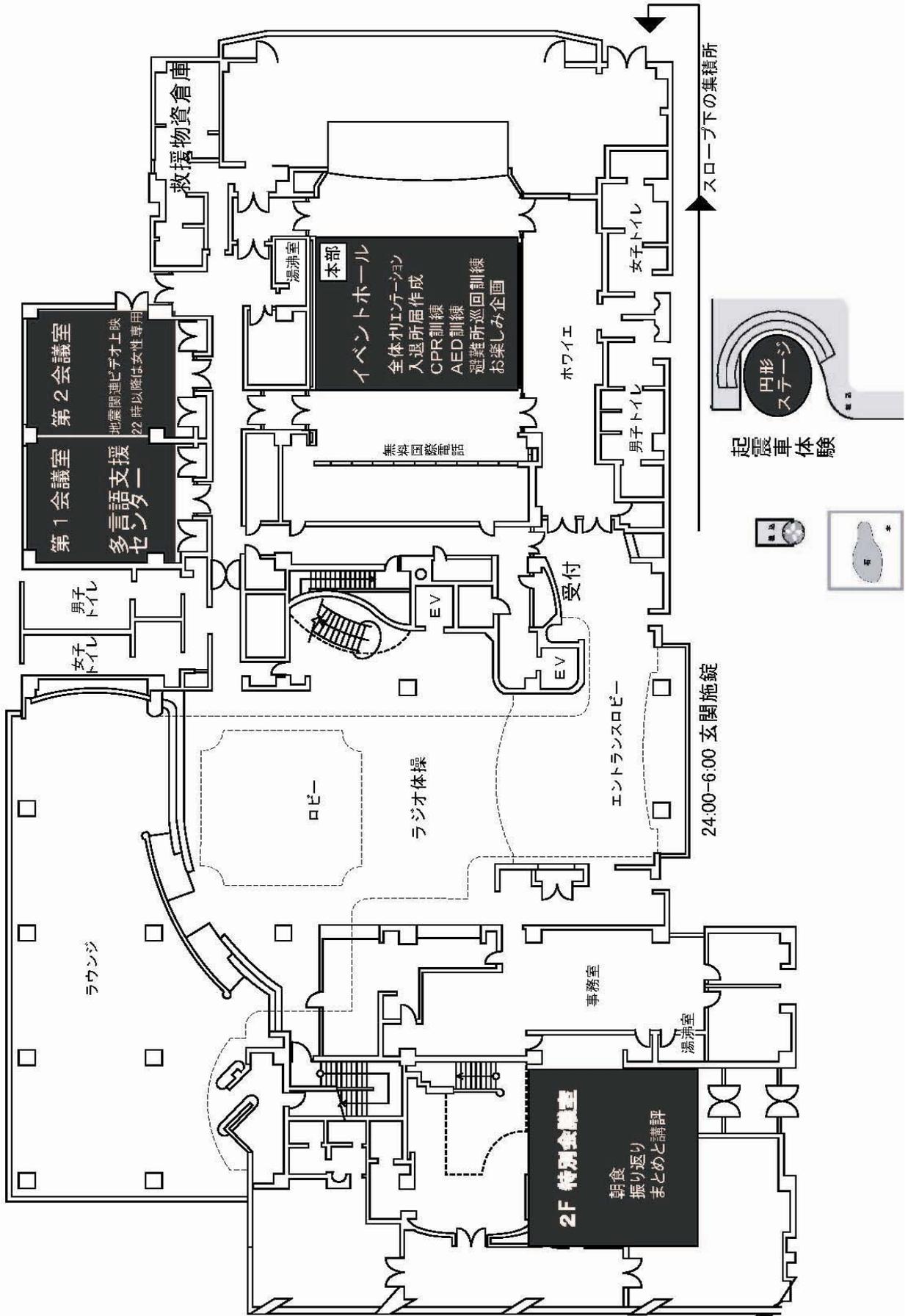
(財)京都市国際交流協会 避難所宿泊訓練・多言語支援センター設置訓練 進行表

京都市国際交流協会 避難所宿泊訓練・多言語支援センター設置訓練 進行表

Ver.2

	多言語支援センター設置訓練 近畿地域国際化協会連絡協議会 約20名	通訳ボランティア 約20名	避難所宿泊訓練 外国人被災者 約50名
11/14(土)			
13:00 13:00~13:10	近畿地域国際化協会連絡協議会 集合 挨拶・説明(担当:京都市国際協会)		
13:10~13:20	訓練概要の説明(担当:タママネ) 講義:多言語支援センターの概要		
13:20~14:30	通訳ボランティアの受け入れ準備		
14:30~15:00	通訳ボランティアの受け入れ ・受付票の作成、名札の作成 ・プログラムの説明 通訳ボランティアのグループ分け(4グループ) ※各グループにコーディネーター1名がつく	通訳ボランティア 集合 オリエンテーション コーディネーターから説明 グループ分け(4グループ) ※各グループにコーディネーター1名がつく	
	準備:受付票、名札		
15:00~15:30	避難所開設準備 ・多言語表示シート掲示	避難所開設準備 ・多言語表示シート掲示	
	準備:多言語表示シート		一度コーディネーターグループから別れて、外国人被災者の受け入れを手伝う
15:30~16:00	多言語支援センター開設準備 ・体制整備(役割分担) 2グループ ・パソコン、プリンターの設置 ・センターの表示	外国人避難者の受け入れ ・避難所入所届けの記入支援 ・避難所生活の留意点の説明 ・救援物資の受け取り支援 ・避難場所の確保支援	外国人被災者 集合 ・受付 ・グループ分け(4グループ) ・避難所入所届けの記入(各グループ1名を抽出) ・救援物資の受け取り ・避難場所の確保
	準備:パソコン、プリンター 災害時多言語情報作成ツール(CLAIR) 各種様式		
16:00~16:30	全体オリエンテーション	全体オリエンテーション	全体オリエンテーション
16:30~18:00	<フェーズ1:多言語支援センター開設> ・避難所巡回方法の検討 市街圏への落とし込み ・避難所巡回に持っていきよと思われる情報の検討 災害対策本部からの情報を元に必要な情報を、A4サイズ1枚程度にまとめる ・クリアのツール等を使って作成し、通訳ボランティアとともに翻訳原稿を確認 ※あわせて日本語原稿を翻訳ボランティアに送 ・避難所巡回の準備	各 旗	防災教育 ①起震車体験 ②CPR訓練 ③AED訓練 ④地震関連ビデオ鑑賞
	準備:災害情報、筆記用具、個人カルテ、避難所		
18:00~18:45	夕食	夕食	夕食
18:45~19:20	<フェーズ2:避難所巡回> ①18:45~19:05 ②19:05~19:20		
	・フェーズ1で作成した多言語情報等を持参し、2グループごとに分かれて避難所をグループで訪問 ・避難所の様子を確認し、巡回メモを作成 ※1グループ 15分で巡回を終える 準備:個人カルテ、巡回レポート		
19:20~21:00	<フェーズ3:情報の整理と引き継ぎ> ・避難所巡回で得られた外国人の様子や新たな情報の整理 ・後任者への引き継ぎを考慮した活動レポートの作成		
	準備:個人カルテ、巡回レポート、日別活動内容レポート		
11/15(日)			
8:10~9:40	ふりかえり グループワーク1 訓練のふりかえり ①なるほど! ②わからない?		ふりかえり
8:50~9:40	グループワーク2 災害発生までに準備しておきたいこと ①個人として準備しておきたいこと ②災害多言語支援センターとして準備しておきたいこと		
	準備:A4の用紙、模造紙、マジック		
9:40~10:00	まとめと講評		まとめと講評

※ 訓練の様子を付録 DVD に収めています。付録については、76 ページ「V 付録映像」をご覧ください。



## 災害時相互支援に向けた横須賀市と船橋市の取組

## 1 始めに人的ネットワーク

始まりは「多文化共生マネージャー養成コース」でした。全国市町村国際文化研修所（J I A M）（※1）で開催された平成18（2006）年度の同コースに参加したメンバー（自治体職員や国際交流協会職員等）が全国的な強いネットワークを築きました。特に船橋市国際交流室の高橋伸行主査（当時）がネットワークの軸となって現在も情報交流を深めています。

その高橋氏が、国際交流協会運営の視察のため、コースの同期生だったNPO法人横須賀国際交流協会の新倉千草事務局次長を訪れたことが両市交流の始まりでした。二人は平成19（2007）年に発生した新潟県中越沖地震の際、柏崎市で外国人支援活動に従事した外国人支援の実務家でもあります。

→（※1）全国市町村国際文化研修所（J I A M）：「財団法人全国市町村研修財団」が設置・運営。分権型社会を担い、時代の変化にも柔軟に対応できる意欲と能力を兼ね備えた人材の育成を、他の研修機関等とも連携を取りつつ専門的かつ科学的に行うことにより、全国の市町村の人材の育成を更に推進し、地域の振興と住民福祉の向上を目指します。<http://www.jiam.jp/index.html>

## 2 ネットワークを強めるフットワーク

その後、双方が単独で主催していた災害時外国人サポーター養成講座に両市の職員が行き来して、それぞれの長所を交換し合ってきました。

その際に気付いたことは、災害時に被災地の外国人支援データを遠隔地から駆けつけてくれる応援者に対して円滑に引き渡すための仕組みを平常時から整備しておくことが重要だということでした。

船橋市と横須賀市が自治体間相互応援協定を締結していることも追い風となって、船橋、横須賀双方のボランティアが交流をしながら災害時相互支援のあり方を考えていくことになりました。

また、実際に他都市に足を運んで講座や訓練を続けていくと、自然と両市の担当職員や協会のボランティアに「顔の見える関係」ができあがってきました。

さらに、横須賀市－船橋市、NPO法人横須賀国際交流協会－船橋市国際交流協会の4者が合同で災害時外国人支援事業に取り組むにあたって、船橋市国際交流協会が「地域国際化協会等先導的施策支援事業（※2）」として助成を受けることに成功しました。

この協働事業のプログラムは別紙「災害時外国人支援 船橋－横須賀協働プログラム」のとおりです。

→（※2）地域国際化協会等先導的施策支援事業：地域国際化協会や近年設立が進み今後の活動が期待される市区町村の民間国際交流組織が実施する「地域の国際化に資する先導的な事業」に対して、（財）自治体国際化協会が助成制度を設けて支援を行うもの。

<http://www.clair.or.jp/j/other/josei.html>

・平成21年度の事業助成一覧：[http://www.clair.or.jp/j/other/H21\\_list.pdf](http://www.clair.or.jp/j/other/H21_list.pdf)

### 3 講座・宿泊訓練・ハンドブック作成

全8回開催した外国人サポーター養成講座、宿泊訓練は、前出の多文化共生マネージャーで組織するNPO法人多文化共生マネージャー全国協議会（NPO タブマネ）（※3）に、講師派遣、通年アドバイスを委託しました。これもネットワークの活用事例です。

また、被災地に支援に向かうことを前提にしたハンドブックを作成しました。試用版は、2回目の宿泊訓練（平成22（2010）年1月16日・17日）で実際に使用してみて、結果を、ハンドブックのコンテンツ・表記の方法などの見直しに反映させました。

先進的な要素としては、①QRコードの採用や、オンラインストレージによる個人情報・外国人支援情報の保管・更新など、現在では常識となっている情報ツールを活用して情報劣化を補完できること、情報の更新が可能であること、②自助・共助に加えて相互支援という考え方が前提にあること、③平常時と災害時で変化してしまう情報に対応するために追加・メモができる書き込み方式であること、が挙げられます。

今回の船橋－横須賀の協働事業では、単独事業と比較して、より実践に近い取組みが可能になり、双方のボランティアも事務局も、相互支援を前提にした支援準備を想定することができました。

今後、この事業の成果は両市から全国の自治体・国際交流協会等に発信していきます。

→（※3）NPO 法人多文化共生マネージャー全国協議会：7ページにある災害時外国人住民支援グループを参照

## 災害時外国人支援事業 船橋 - 横須賀協働プログラム



### 1 開催事業

- (1) 災害時外国人サポーター養成講座開催
- (2) 災害時外国人支援ハンドブック作成

### 2 事業趣旨

- (1) ひとたび災害が発生すると、言葉の通じないことで、災害弱者となりうる可能性がある外国籍市民のための通訳や外国人サポーターとして活動するボランティアを養成する研修会を開催。講師には阪神大震災や新潟県中越前地震で支援活動を行った方々を迎え開催する。
- (2) 防災協定を結んでいる船橋市（船橋市国際交流協会）・横須賀市（横須賀国際交流協会）において合同研修を開催し、災害時の相互支援のあり方について理解を深める。
- (3) 災害時外国人支援ハンドブック作成  
災害時外国人サポーター育成講座及び避難所訓練をとおして、相互支援可能なボランティア活動が可能になるよう、災害時支援に必要な情報等をまとめた支援者向けハンドブックを作成する。



宝くじは、広く社会に役立てられています。

### 3 災害時外国人サポーター養成講座開催スケジュール

日時	会場	横須賀	船 橋
7月25日(土) 14:00-16:30	羽田空港会議室	「災害時のボランティアに求められる役割と広域連携の必要性」 講師：田村太郎氏 (NPO 多文化共生マナージャー 全国協議会代表理事)	
8月8日(土) 14:00-16:30	市役所11階 大会議室		「新潟県中越沖地震の経験から」 「避難所宿泊訓練に向けて」 グループワーク；調査事項のシェア 講師：須田麗子氏
8月9日(日) 14:00-16:30	ヴェルクよこすか	「新潟県中越沖地震の経験から」 グループワーク；調査事項のシェア 講師：須田麗子氏	
8月29日(土) 8月30日(日) 14:00-翌11:00	総合防災訓練会場 小室小学校	「避難所生活宿泊訓練と市総合防災訓練」 学校の体育館に避難所を開設し、実際に宿泊、支援方法を実体験する。 講師：高木和彦氏 (NPO 多文化共生マナージャー 全国協議会副理事)	
9月12日(土) 14:00-16:30	市役所11階 大会議室		「訓練の振り返りと今後の支援活動」 防災訓練をふりかえり、日頃の活動や災害時の支援方法を検証する。講師：高木和彦氏 (NPO 多文化共生マナージャー 全国協議会副理事)
9月13日(日) 10:30-14:00	あんしんかん ヴェルクよこすか	・外国籍市民を中心とし、市民防災センター あんしんかんで地震体験・非常食の昼食 ・災害に備えて・・・グループワーク 講師：消防・救急課 榎木上席主査	
9月26日(土) 14:00-16:30	横須賀市 産業交流プラザ	「相互支援に向けて」 ・ハンドブック作成に向けたガイダンス ・船橋市/横須賀市ボランティアとのワークショップ 講師：田村太郎氏 (NPO 多文化共生マナージャー 全国協議会代表理事)	
平成22年 1月16日(土) 1月17日(日)	ヴェルクよこすか 田戸小学校	「災害時の外国人支援」「やさしい日本語」「避難所宿泊体験」 横須賀市社会福祉協議会災害ボランティアネットワークが例年開催している避難所宿泊体験を共同開催し、災害時における外国人支援、「やさしい日本語」について学ぶ。 講師：大野真一氏 (NPO 多文化共生マナージャー 全国協議会理事)、松本義弘 (国際交流課長)	

## 近畿地域国際化協会連絡協議会による広域連携

近畿地域国際化協会連絡協議会を構成する9つの協会（2府4県3政令市）は、近畿圏内で大規模災害が発生した際には相互に協力して円滑に外国人支援を行うことを目的に、「災害時における外国人支援ネットワークに関する協定書（以下「協定書」という。）」を平成19（2007）年度に締結した。協定書には、コーディネーター及び通訳者の派遣や、翻訳による支援、またボランティア情報の相互共有などに関する支援について明記されました。

平成20（2008）年度は、（財）大阪国際交流センターを会長協会（当該年度の近畿地域国際化協会連絡協議会の会長協会が担当）として協定書の具体化に取り組み、災害応急対策や災害予防対策に係る要綱設置に向けてマニュアル作成に取り組みました。

これにより、災害応急対策（現地コーディネーターの機能や派遣・翻訳に関する対策）と、災害予防対策（通訳及びボランティアに係る人材登録制度や、研修・訓練の毎年実施）の両面から広域的な連携を進めています。

## 横浜市の取組について

横浜市では、平成 21 (2009) 年 4 月より、都市経営局政策課長、こども青少年局企画課長、安全管理局危機管理課長他 8 課長が「多文化共生推進担当課長」を兼務している。これは、現在、約 8 万人の外国人住民が住んでおり、社会・経済のグローバル化の進展に伴い、今後ますます増加していくことが予想されること、住民基本台帳制度の改正や、外国人を取り巻く問題・環境の更なる多様化・複雑化を見据え、平成 20 (2008) 年度の外国人住民災害対策に関する取組や庁内連携を経て、多文化共生施策推進体制の強化を図ったものである。

ここでは、本体制に至るまでの経過を、外国人住民災害対策にかかる取組を交えながら紹介したい。

### 1 外国人住民の災害対策に関する取組

横浜市では、2つの視点から外国人住民災害対策について検討を重ねた。一つは国際性豊かなまちづくりを目指す方向性や方策を定めた「ヨコハマ国際まちづくり指針」(都市経営局策定)、もう一つは総合的な危機管理施策の充実強化のための具体的な行動指針である「横浜市危機管理戦略」(安全管理局策定)である。これらは横浜市の中期計画を踏まえ策定されたものである。

外国人の災害対策に関する取組の検討の経過や成果は以下のとおりであるが、検討にあたっては都市経営局と安全管理局とが連携を図り、一定の成果に繋がることとなった。

#### (1) 外国人の災害対策に関する取組の検討の経過

##### ア 「ヨコハマ国際まちづくり指針」を踏まえた検討の経過

「ヨコハマ国際まちづくり指針」の策定後、指針をふまえ、国際性豊かなまちづくりを推進するため「ヨコハマ国際まちづくり推進委員会」が設置された。

「ヨコハマ国際まちづくり推進委員会」は、市民・民間事業者・公益団体の代表者等が構成メンバーとなり、事務局は、都市経営局が担っている。平成 20 (2008) 年度に取り組むべき課題・テーマが「外国人に対する災害対策」に決定され、平成 20 (2008) 年 11 月～平成 21 (2009) 年 3 月までの間に 2 回委員会を開催した。委員会の開催にあたり、後述の「横浜市危機管理戦略」に基づく「外国人災害時避難支援体制づくり推進プロジェクト」を同委員会のワーキンググループと位置づけて活用し、外国人の災害対策について検討を行った。

##### イ 「横浜市危機管理戦略」を踏まえた検討の経過

「横浜市危機管理戦略」のアクション項目(具体的事業)の一つとして、「外国人に対する災害の意識啓発・情報提供の推進」が定められていることから、「外国人災害時避難支援体制づくり推進プロジェクト」を立ち上げ、外国人住民災害対策について検討を進めることとした。

「外国人災害時避難支援体制づくり推進プロジェクト」は、市民活力推進局共働推進課長、健康福祉局総務課長、こども青少年局総務課長他 9 課長が構成メンバーとなり、事務局は、

都市経営局・安全管理局が担った。このプロジェクトは先述のとおり、同時期に開催された「ヨコハマ国際まちづくり推進委員会」のワーキンググループとして位置づけられ、平成 20 (2008) 年 9 月～平成 21 (2009) 年 2 月までの間に 3 回会議を実施した。

## (2) 成果

「ヨコハマ国際まちづくり推進委員会」及び「外国人災害時避難支援体制づくり推進プロジェクト」による検討の結果、横浜市と横浜市国際交流協会 (YOKE) との災害時連携協定の締結 (平成 21 (2009) 年 3 月)、災害時多言語表示シートの地域防災拠点 (453 か所) への配付 (平成 21 (2009) 年 3 月)、多言語防災リーフレットの作成 (平成 21 (2009) 年 9 月) が実現した。

## 2 多文化共生推進担当課長について

増加する在住外国人のさまざまな課題を把握し、課題解決を図るための取組や施策を立案するとともに、各所属部局の関係部署と、迅速に連携しながら事業を推進していくためには取組体制の充実が求められる。

「外国人災害時避難支援体制づくり推進プロジェクト」により、関係各課が連携を図りながら取り組む「庁内連携」の仕組みが有効に機能したため、これを災害に限らず多文化共生施策全般に展開することが有効だと考えられた。

多文化共生推進担当課長は、多文化共生施策推進体制の強化を図るため、都市経営局として人事担当課に対して在住外国人対応に必要な体制として、組織要求を行った結果、平成 21 (2009) 年 4 月に兼務発令されたものである。多文化共生を担う局区の関係課長 11 名 (市全体の政策を企画・立案する担当、市民に対する広報を行う担当、市民の住民登録の担当、子供や青少年、高齢者、障害者、就労の事業の企画担当、危機管理の担当、外国人児童の教育担当、外国人の集住している 3 区の多文化共生事業担当) に対して、兼務辞令が発令された。多文化共生担当課長会議で、関係部署が外国人住民も意識した施策展開に取り組んでいくこととなり、都市経営局と関係部局との連携も従前よりスムーズに行われるようになった。

### 横浜市の外国人住民災害対策にかかるとる取組

危機管理戦略にかかるとる取組		まちづくり指針にかかるとる取組		
時期	項目	内容	項目	内容
平成18年12月	中期計画	横浜市危機管理戦略を位置付け	中期計画	国際性豊かなまちづくりの推進を位置付け
平成19年3月			ヨコハマ国際まちづくり指針	
9月			ヨコハマ国際まちづくり推進委員会	指針の推進
平成20年3月	横浜市危機管理戦略	危機管理施策の行動指針 →「外国人に対する災害の意識啓発 ・情報提供の推進」を設定		
4月	外国人災害時避難支援体制づくり推進プロジェクト	外国人住民災害対策について検討 (ヨコハマ国際まちづくり推進委員会のワーキンググループとして位置づけ)  ワーキンググループとして検討	ヨコハマ国際まちづくり推進委員会	H20年度の取組に災害対策 外国人住民災害対策について検討
平成21年3月		YOKOと協定締結 災害時多言語表示シートの地域防災拠点への配付		
9月		多言語防災リーフレットの作成		

### Ⅲ 災害時の取組

災害時に、外国人住民に一番危惧されることは、言葉・習慣・文化や制度の違いにより、日本人同様の支援が受けられなかったり、過度に不安に陥ってしまうことです。

日本語に不慣れであることで行政機関（災害対策本部）等が発信する情報を理解することが出来ない、災害に馴染みがないために精神的な不安を抱えてしまう、そうした課題を解消するために、行政は多言語による災害情報の発信や避難所巡回を行う際の支援拠点となる「災害多言語支援センター」を設置し、対応することが求められます。

部会では、「Ⅱ 平時の取組」（※1）に記載の平時のネットワークを利用した取組を経て、災害時に「災害多言語支援センター」を設置し、外国人住民支援に取り組むことが有効であると考えました。

この項目では、『災害多言語支援センター設置運営マニュアル』（※2）をもとに、県内市町村におけるセンターの設置運営をシミュレーションした「事例研究」等について紹介します。

- （※1）平時の取組の相手方や内容、役割分担については、6 ページ「Ⅱ 平時の取組」を参照
- （※2）『災害多言語支援センター設置運営マニュアル』については、39 ページ「災害多言語支援センター設置運営の演習」を参照。

#### 1 災害多言語支援センターの役割

行政機関（災害対策本部）等が発信する災害情報を、災害多言語支援センターが集約して翻訳作業を行い、避難所への掲示やチラシの配布、ラジオを通じて外国人住民へ届けます。

また、災害時外国人サポーター（通訳・翻訳ボランティア等）が避難所を巡回し、外国人避難者に情報を届けるとともに、聞き取りを通じて、外国人避難者の困っていることやニーズを把握します。聞き取ったニーズは、状況に応じて新たに翻訳作業を行う等対応します。

- 災害多言語支援センターは、『災害多言語支援センター設置運営マニュアル』（（財）自治体国際化協会発行）（<http://www.clair.or.jp/j/culture/index.html>）で詳細に紹介されていますので、参照ください。
  - ・（財）自治体国際化協会（CLAIR）：地域における国際化の気運の高まりを受け、こうした動きを支援し、一層推進するための地方公共団体の共同組織として 1988（昭和 63）年に設立。<http://www.clair.or.jp/j/clairinfo/clair.html>
- 68 ページ「参考 8」では、災害対策本部の役割を紹介しています。
- 70 ページ「参考 9」では、柏崎災害多言語支援センターが活動した時期・内容等を紹介しています。

#### 2 災害多言語支援センターの設置・運営

設置は自治体が行い、民間団体が運営します（公設民営）。（※）

- （※）災害多言語支援センターの活動は、災害対策本部の情報の多言語化、避難所の巡回など行政機関の活動と密接に関わってきますので、災害対策本部の設置主体となる、被災地の市町村及び都道府県が協働で設置することが望ましいと考えられますが、実際には被災状況に応じ

て判断することになります。

### 3 災害多言語支援センターの活動期

災害の発生から復興までは、概ね3時期に区別されます。災害多言語支援センターは、災害時に専門的に外国人住民支援を行う仕組みであり、活動は、初動対応期～救援活動期にかけた期間となります。

- ・初動対応期・・・災害発生時から概ね3日程度（災害発生～避難所開設～応接が来るまで）
- ・救援活動期・・・避難所開設～閉鎖まで
- ・復興期・・・避難所閉鎖以降

### 4 神奈川県〇〇地震災害多言語支援センター設置までのフロー図

38 ページでは、神奈川で災害が起きた際のセンター立ち上げまでの経過について、新潟中越沖地震時を参考にフロー図で示しています。部会での協議を踏まえ、ひとつの方法、イメージ図として示してありますので、状況に応じてフロー図を組み替える等臨機応変な対応が求められます。また、「参考8」（※1）、「参考9」（※2）では、災害対策本部の役割や新潟中越沖地震時に柏崎災害多言語支援センターが活動した時期・内容等について紹介しています。

→（※1）災害対策本部の役割については、68 ページ「参考8」を参照

→（※2）柏崎災害多言語支援センターが活動した時期・内容等については、70 ページ「参考9」を参照

神奈川県川崎市地震のフロー図

		主体・役割		
		被災地(市町村内)	被災地外(市町村外)	
時期	項目	県国際課(県) (財)かながわ国際交流財団(財団) 県災害救援ボランティア支援センター(ボラセン)	市町村国際施策担当課(市) 市町村国際交流協会(協会) 市町村災害救援ボランティアセンター(ボラセン)	県内近隣〇〇市、県外〇〇市 (国際施策担当課(市)、国際交流協会(協会)) 災害時外国人支援NPO(※1) (財)自治体国際化協会(※2) 災害時外国人サポーター(※3)
1日目	被害状況の把握	市町村災害対策本部： 人的被害(外国人被災者を含む) 等の把握及び報告(県へ)	市町村災害対策本部： 人的被害(外国人被災者を含む) 等の把握及び報告(県へ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援準備</li> <li>・状況に応じて現地入り</li> <li>・被災地と相互支援・広域連携関係である場合も</li> </ul>
2日目	関係機関の協議	県災害対策本部： 市町村被害の把握		
2日目	災害多言語支援センター設置の要否	災害多言語支援センター設置		
3日目		支援体制と役割分担の決定		
	(支援方針)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多言語情報の提供(チラシの配布、FM放送)</li> <li>・避難所の巡回によるニーズの把握</li> </ul>		
	(役割分担)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎県 活動の総括、報道対応</li> <li>◎財団 コーディネーター及び通訳者の派遣や翻訳支援などを、財団の状況に応じて可能な限り実施(※4)</li> <li>◎ボラセン 避難所巡回等協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎市・協会 活動拠点の提供(センター設置)報道対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎災害時外国人支援NPO 災害多言語支援センターのコーディネート</li> <li>◎自治体国際化協会 外国人サポーター等派遣依頼、受付(※4)</li> </ul>

◎災害多言語支援センター運営主体 ○災害多言語支援センター運営支援

- ※1 災害時外国人支援NPOは、7ページにある災害時外国人住民支援グループを参照
- ※2 (財)自治体国際化協会は、36ページ「Ⅲ 災害時の取組」を参照
- ※3 災害時外国人サポーターは、7ページにある災害時外国人住民支援グループを参照
- ※4 災害時外国人サポーター等派遣依頼、受付：(財)かながわ国際交流財団の場合は、「災害時における外国人支援ネットワークに関する協定書(関東地域国際化協会連絡協議会)」にかかる派遣等、(財)自治体国際化協会の場合は、各地域国際化協会にかかる派遣依頼等

## 5 災害多言語支援センター設置運営の演習

『災害多言語支援センター設置運営マニュアル』（※）は、県内自治体の外国人登録者数や関係機関の情報等を書き込みながら、それぞれの地域での災害多言語支援センターの設置運営体制をシミュレーションするドリルです。

各演習には、ワークシートと解説があります。

災害時外国人住民支援検討部会でも、第4回部会の際に、部会参加市町で演習に取り組みましたが、演習結果の大半が、演習4以降に進められないというものでした。同席した柴垣禎氏（NPO 法人多文化共生マネージャー全国協議会理事、富山県国際・日本海政策課国際協力係長）（マニュアル作成者）からは、マニュアルのねらいは演習を通して課題を認識できるところにあるので、体制を整えていく上で演習結果を活用してもらいたい、とのことでした。

40 ページから 55 ページでは、マニュアル（演習 1～8）を紹介しています。

関係者と話し合いながら、少しずつ空欄を埋めていくようにしましょう。

→ （※）『災害多言語支援センター設置運営マニュアル』（（財）自治体国際化協会発行）は、  
<http://www.clair.or.jp/j/culture/index.html> で詳細に紹介されていますので、参照ください。

## 1. 在住外国人に関する基礎データ

皆さんの住んでいる地域にどれくらいの外国人が住んでいるのか調べてみましょう。

### 【①基礎データ】

市 町 村 名		
人口（日本人+外国人）	(A)	人
外国人登録者数（総数）	(B)	人
人口に占める外国人の割合	(B)/(A)	%

### 【②外国人登録者の内訳】

	国名	人数	主な在留資格
1		人	
2		人	
3		人	
4		人	
5		人	
6		人	
7		人	

### 【③地域防災計画の確認】

地域防災計画における指定避難所数	カ所
地域防災計画における外国人被災者数	人

【コメント】

まずは皆さんの地域の基礎情報や、外国人の居住状況をしっかりと把握しておきましょう。  
解説では、これから仮定値を使いながら実際にシミュレーションしていきますので、解説を参考にしながら空欄を埋めていきましょう。

【①基礎データ】

市 町 村 名		
人口（日本人+外国人）	(A)	80,000 人
外国人登録者数（総数）	(B)	4,000 人
人口に占める外国人の割合	(B)/(A)	5%

【②外国人登録者の内訳】

	国名	人数	主な在留資格
1	ブラジル	2,700 人	定住者、永住者、日本人の配偶者等
2	ペルー	600 人	定住者、永住者、日本人の配偶者等
3	中国	300 人	研修・特定活動、留学、日本人の配偶者等
4	フィリピン	140 人	興行、研修、日本人の配偶者等
5	韓国・朝鮮	100 人	特別永住者、永住者
6	アメリカ	40 人	人文知識・国際業務
7	その他	120 人	研修

【③地域防災計画の確認】

地域防災計画における指定避難所数	30カ所
地域防災計画における外国人被災者数	300人

【コメント】

「主な在留資格」を知ること、暮らしている外国人の傾向が見えてくるかもしれません。例えば、「永住者」であれば、日本語での会話が可能な人が多いかもしれませんし、「留学」であれば、大学に通っている留学生が多いと想像できます。  
在留資格を把握し、効率的な支援活動につなげましょう。

## 2. 災害時の外国人被災状況予測

皆さんの地域で、大地震が起きたらどれくらいの外国人避難者ができるかをシミュレーションしてみましょう。

### 【④外国人避難者数の想定】

外国人登録者数を元に、どのくらいの避難者ができるのか算定してみよう。

A 地域防災計画における避難者数 =  人

or

B 外国人登録者数 × 15% =  人

外国人避難者( )人

(国籍別の内訳)

国籍別の内訳			避難者数		言語
国名	人数		避難者数		言語
1		人	1	人	
2		人	2	人	
3		人	3	人	
4		人	4	人	
5		人	5	人	
6		人	6	人	
7		人	7	人	

×15%

### 【⑤外国人避難者がいる避難所数の想定】

地域防災計画の指定避難所の場所と外国人の居住状況を参考に、外国人が避難すると想定される避難所数を算定してみよう。

指定避難所数 ヶ所 ⇒ 外国人が避難すると想定される避難所数 = ヶ所

### 【⑥外国人避難者数、避難所数の推移の想定】

時期	外国人避難者数		避難所数	
センター開設		人		カ所
1週間後	1/2 減少	人	1/3 減少	カ所
2週間後	1/2 減少	人	1/3 減少	カ所
3週間後	2/3 減少	人	1/2 減少	カ所
4週間後		人		カ所

【コメント】

地震が発生してみないと外国人の避難者数は分かりませんが、新潟中越沖地震の例から、どのくらいの外国人が避難所に避難してくるのか、事前にシミュレーションしてみましょう。  
ちなみに、外国人避難者数/外国人登録者数の割合は、新潟県中越地震で 18.8%、新潟県中越沖地震で 12.6%でした。解説ではおおよそ中間の 15% で計算しています。

【④外国人避難者数の想定】

※) 演習1のデータを元に外国人避難者数と外国人避難者がいる避難所数について、新潟県中越地震（長岡市）、新潟県中越沖地震（柏崎市）での事例を元に算定します。

外国人登録者数 4,000 人 × 15% = 約 600 人

外国人避難者(600)人

(国籍別の内訳)

国名	人数
1 ブラジル	2,700 人
2 ペルー	600 人
3 中国	300 人
4 フィリピン	140 人
5 韓国・朝鮮	100 人
6 アメリカ	40 人
7 その他	120 人

×15%

避難者数	言語
1 405 人	ポルトガル語
2 90 人	スペイン語
3 45 人	中国語
4 21 人	タガログ語
5 15 人	韓国・朝鮮語
6 6 人	英語
7 18 人	その他

【コメント】

阪神淡路大震災や新潟中越地震時に設置された避難所のうち、指定避難所は避難所全体の約6割でした。残りの約4割は指定外の避難所であり、指定外の避難所に多くの外国人が集まりました。

【⑤外国人避難者がいる避難所数の想定】

指定避難所数 30ヶ所 ⇒ 外国人が避難すると想定される避難所数

= 16ヶ所

※居住分布などから、外国人が避難する地区を想定し、可能であれば指定外避難所数も追加してみましょう

【⑥外国人避難者数、避難所数の推移の想定】

時期	外国人避難者数	避難所数
センター開設	600人	16ヶ所
1週間後	1/2 減少 300人	1/3 減少 10ヶ所
2週間後	1/2 減少 150人	1/3 減少 6ヶ所
3週間後	2/3 減少 50人	1/2 減少 3ヶ所
4週間後	0人	0ヶ所

### 3. 災害多言語支援センター運営に必要な人員

災害多言語支援センターを1ヶ月間運営するために必要なマンパワーを考えてみましょう。

#### 【⑦人員所要人数】

##### ア. コーディネーター

勤務日数	活動期間	人数
泊日	日間	人

##### イ. 巡回班（通訳ボランティア（ ）人＋一般ボランティア（ ）人）

	勤務体制	活動期間	人数
1班	泊日	日間	人
2班	泊日	日間	人
3班	泊日	日間	人
4班	泊日	日間	人
合計			人

##### ウ. IT班（（ ）名体制）

勤務日数	活動期間	人数
泊日	日間	人
泊日	日間	人
合計		人



##### エ. 所要人員合計

	人数
コーディネーター	人
巡回班	人
IT班	人
合計	人

#### 【コメント】

各スタッフの主な役割については、演習4の解説を参照してください。（相談窓口業務については、多言語支援センターの基本的役割とは性質が異なりますので、計算の対象外としています。）

また、所要人数の全体イメージについては、演習6の解説を参照してください。

【コメント】

- 運営スタッフの勤務日数は、以下の条件で計算しています。
- ・各スタッフの勤務日数は2泊3日（コーディネーターは前任との引き継ぎ期間を設ける）
  - ・避難所巡回時の班編成は、1班につき4人（通訳ボランティア2人、一般ボランティア2人）
  - ・1日に巡回できる避難所数は、1班につき4か所が上限
  - ・IT班は、センター開設時は2人体制とするが、途中から1人体制に変更

【⑦人員所要人数】

ア. コーディネーター

勤務日数	活動期間	人数
2泊3日	30日間	15人

イ. 巡回班（通訳ボランティア（2）人＋一般ボランティア（2）人）

	勤務体制	活動期間	人数
1班	2泊3日	30日間	40人
2班	2泊3日	21日間	28人
3班	2泊3日	12日間	16人
4班	2泊3日	9日間	12人
		合計	96人

ウ. IT班（（2）人体制）

勤務日数	活動期間	人数
2泊3日	30日間	10人
2泊3日	21日間	7人
	合計	17人



エ. 所要人員合計

	人数
コーディネーター	15人
巡回班	96人
IT班	17人
合計	128人

【コメント】

センター長とは？

全体を統括する人物で、設置主体の責任者となる地方公共団体の国際課長等が考えられます。

コーディネーターとは？

災害多言語支援センターの運営者となる人物です。センター長と連携しながら、ボランティアを適切に配置・指揮し同センターを運営します。

刻々と変化する被災地のニーズに的確に対応していくことが必要となるため、コーディネーターには、被災地の状況や外部との連絡など活動全体を見渡すことのできる視野や、外国人に関する幅広い知識と経験を持っていることが求められます。

このため、一定レベル以上の知識や経験を持つ者が適任であり、例えば、新潟県中越沖地震で活動した多文化共生マネージャー<sup>※</sup>等が一例として考えられます。

【解説】

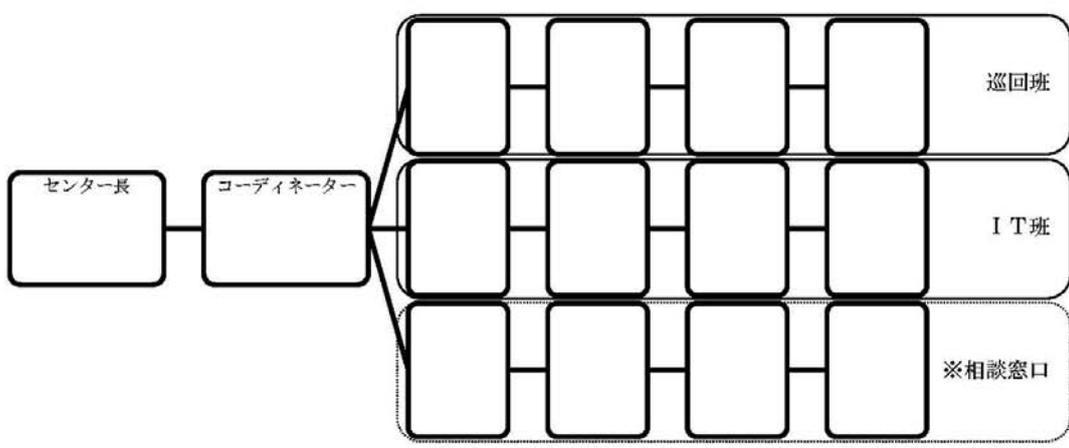
※（財）自治体国際化協会が平成18年度よりJIAMと共催して開催している多文化共生研修の上級者向けコースでは、施策の推進に必要な知識や技術を習得する「多文化共生マネージャー」の養成に取り組んでいる。平成20年度末で、113名の同マネージャーが認定されている。多文化共生マネージャーは全国の自治体職員や国際交流協会スタッフが中心で、平成19年7月16日に発生した新潟県中越沖地震では、新潟県と柏崎市が実施した外国人被災者への多言語情報提供活動を支援した。

#### 4. 災害多言語支援センターの立ち上げ(初動体制)

皆さんの地域で災害多言語支援センターをどうやって立ち上げるかを考えてみましょう。

##### 【⑧センターの組織体制(初動体制の確立)】

■センター立ち上げ時の人員体制について、実際に名前を記入しながら考えてみよう。



##### 【⑨緊急時の連絡先リスト】

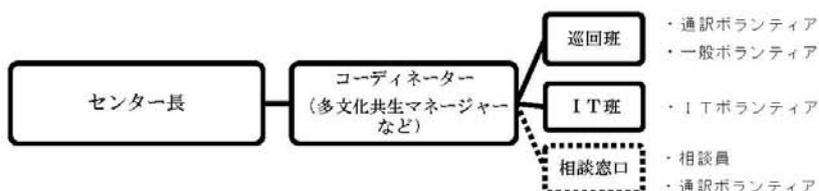
■緊急時の連絡先リストを作っておきましょう。

	氏名・名称	電話番号	メールアドレス
センター長			@
			@
コーディネーター			@
			@
巡回班(通訳)			@
			@
			@
巡回班(一般)			@
			@
			@
IT班			@
			@
			@

【コメント】

組織体制を考える際、例えば翻訳業務などは事前に翻訳依頼先と連携することで、センター内での業務負担を軽減することができます。自前で翻訳をするか、あるいは外部でも可能な翻訳業務はできるだけ外部に依頼するのか、皆さんの地域における選択肢を考えてみましょう。

【⑧センターの組織体制（初動体制の確立）】



【センター設置基準】

災害多言語支援センターを設置するかどうかの判断は難しいですが、避難所が開設され、そこに多数の外国人が避難していることが設置の目安です。

【センター設置場所】

- (1)被災地内または被災地に近い場所で、安全が確保されているところ
- (2)災害対策本部との間で、情報の共有や意思疎通が容易に行えるところ
- (3)日頃から外国人住民に親しまれているところ
- (4)交通の利便性に優れたところ
- (5)電話・FAX、インターネットへの接続が可能などところ

【各班の業務内容】

**巡回班**

■事前の情報収集

過去の巡回レポート等を読み、避難者個人の状況や、日本人を含めた避難所の状況を十分把握しておきます。

■情報の伝達

翻訳した災害情報を避難所に掲出し、必要があれば各避難者へ個別に説明を行います。

■現在の情報収集

避難所を巡回し、何か変わったことがないか、避難者個人との会話を通して情報収集します。

■情報の共有

巡回から持ち帰った情報を災害多言語支援センター内スタッフに正確に伝えます。

**IT班**

■災害多言語支援センター内のIT環境整備

パソコンやプリンタの設定、インターネット環境の整備など、センター内におけるIT環境を構築します。

■外部との情報の交換

災害対策本部からの情報や現地での情報を文書化し、外部へ翻訳依頼します。また、デジタルカメラで撮影した現地の状況(家屋の危険度判定チラシ等)をプリントアウトし、情報として整理します。

■災害多言語支援センター内部の情報整理

ミーティングの内容を文書化し、情報を共有するためのサポートをします。

**相談窓口**

■各種相談の受付

災害時には、災害に起因する相談や日常生活の延長にある相談（在留手続き・医療・育児の問題など）が混在します。相談窓口ではこれらの情報を選別し、適切な機関の紹介などを行います。

日常生活的な相談窓口の業務については、災害多言語支援センターの基本的な役割（避難所巡回・多言語での情報提供）とは性質が異なりますので、同センター内に窓口を設けるかどうかは状況により判断することになります。



【コメント】

柏崎災害多言語支援センターの例を参考に、1日の流れを例示してみます。

【⑩業務の流れ】

時間	行動	内容
7:00	起床	
8:00~9:00	全体ミーティング	情報の共有、行動予定の確認
9:00~10:00	班別ミーティング	避難所巡回先の打ち合わせ（班編成や巡回場所設定など）、情報の選別、翻訳業務の確認など
10:00~16:00	班別活動	【巡回班】 避難所巡回（避難場所、人数の確認）
		【IT班】 外部機関への翻訳依頼、資料の作成・整理
16:00~17:00	避難所巡回ミーティング	班編成、巡回場所設定
18:00~20:00	避難所巡回	ニーズの把握
21:00~22:00	全体ミーティング	情報共有、ニーズへの対応
22:00~22:30	巡回結果とりまとめ	個人・巡回レポートとりまとめ、業務引き継ぎ
23:00	清掃・就寝	

## 6. 具体的な運営体制

災害多言語支援センターを1週間運営するのに必要な体制を考えましょう。

### 【⑩避難所巡回体制の確立】

■災害多言語支援センターを1週間運営するとした場合、

ア. コーディネーターを担える人は誰ですか。名前を記入してみましょう。

	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日
コーディネーター	1				3		
		2					

イ. 巡回班を担える人は誰ですか。名前を記入してみましょう。

		1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日
巡回班	1班	語	1		2		3	
		語	1		2		3	
		一般ボランティア	1		2		3	
		一般ボランティア	1		2		3	
	2班	語	1		2		3	
		語	1		2		3	
		一般ボランティア	1		2		3	
		一般ボランティア	1		2		3	
	3班	語	1		2		3	
		語	1		2		3	
		一般ボランティア	1		2		3	
		一般ボランティア	1		2		3	
	4班	語	1		2		3	
		語	1		2		3	
		一般ボランティア	1		2		3	
		一般ボランティア	1		2		3	

ウ. IT班を担える人は誰ですか。名前を記入してみましょう。

		1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日
IT班	ITボランティア	1		2		3		
	ITボランティア	1		2		3		

**【コメント】**  
 1か月間の具体的な運営体制を、以下の条件でシミュレーションした場合、必要な人員数は128人でした。皆さんの地域では、どのくらい空欄を埋めることができましたか？

- ・運営スタッフの滞在日数は2泊3日（コーディネーターは前任との引き継ぎ期間を設ける）
- ・避難所巡回時の班編成は、1班4人（通訳ボランティア2人、一般ボランティア2人）
- ・1日に巡回できる避難所数は、1班につき4か所が上限
- ・IT班は、センター開設時は2人体制とするが、途中から1人体制に変更する

**【⑪避難所巡回体制の確立】**

巡回日		1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	
コーディネーター		1				3					5				7					9				11				13			15	
巡回班	1班		2				4					6				8					10				12				14			
	ポルトガル語	1				3					5					7					9				11				13			
	スペイン語	1				3					5					7					9				11				13			
	一般ボランティア	1	2			3	4				5	6				7	8				9	10										
	一般ボランティア	1	2			3	4				5	6				7	8				9	10										
	2班			2				4					6				8					10				12				14		
	ポルトガル語	1				3					5					7						9				11				13		
	中国語	1				3					5					7						9				11				13		
	一般ボランティア	1	2			3	4				5	6				7	8				9	10										
	一般ボランティア	1	2			3	4				5	6				7	8				9	10										
	3班				2				4					6				8					10				12				14	
	スペイン語	1				3					5					7						9				11				13		
タガログ語	1				3					5					7						9				11				13			
一般ボランティア	1	2			3	4				5	6				7	8				9	10											
一般ボランティア	1	2			3	4				5	6				7	8				9	10											
4班					2				4					6				8					10				12				14	
韓国語・朝鮮語	1				3					5					7						9				11				13			
英語	1				3					5					7						9				11				13			
一般ボランティア	1	2			3	4				5	6				7	8				9	10											
一般ボランティア	1	2			3	4				5	6				7	8				9	10											
IT班	ITボランティア	1	2			3	4			5	6				7	8				9	10											
IT班	ITボランティア	1	2			3	4			5	6				7	8				9	10											
災害多言語支援センターの運営に必要な人員数	必要な人員合計																															
	全体	32								15																						
	巡回班	96														48																
	1班	40														20																
	2班	28														14																
	3班	16														8																
	4班	12														6																
合計	128									15					48																	

## 7. 翻訳業務体制

多言語での災害情報を提供するために必要な翻訳体制を考えてみましょう。

### 【⑩翻訳が必要な言語】

■翻訳が必要な言語と対応状況を記入してみよう。

	言語名	対応状況 (○・×)	×の場合の翻訳依頼先
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			

■翻訳依頼先のリストを作っておきましょう。

	言語名	氏名・名称	電話番号	メールアドレス
1				@
2				@
3				@
4				@
5				@
6				@
7				@
8				@
9				@
10				@

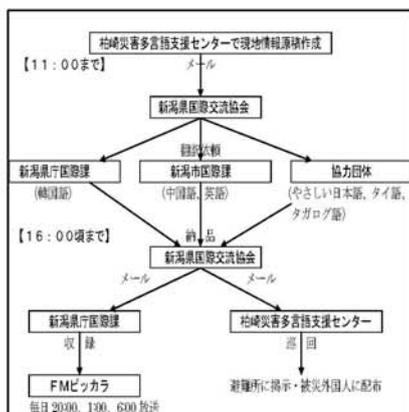
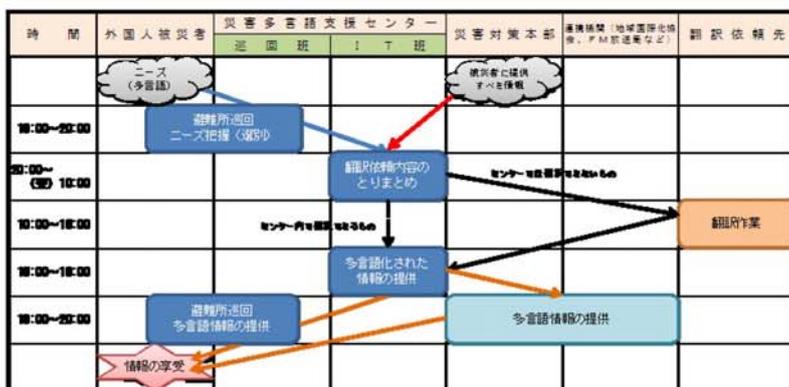
【コメント】

外国人登録状況を元に、皆さんの地域で多く話されている言語を抜き出すとともに、翻訳者が身近にいるかも確認しておきましょう。また、翻訳業務の依頼については、例えば市町村レベルでは対応できない言語でも、都道府県まで含めると対応できるかもしれません。地域の実情に合わせて想定してみましょう。

【⑩翻訳が必要な言語】

言語名	対応状況 (○・×)	×の場合の翻訳依頼先
1 ポルトガル語	○ 国際交流員	
2 スペイン語	○ ボランティア	
3 中国語	○ 相談員	
4 タガログ語	×	△□国際交流協会へ依頼
5 韓国・朝鮮語	－ 永住者のため日本語理解	
6 英語	○ 国際交流員	
7		

■ 翻訳業務の流れ



【コメント】  
新潟県中越沖地震の際には、左図のような体制で翻訳業務が行われました。

## 8. 広域連携体制

災害多言語支援センターの運営を、地域の人的資源で賄うことができましたか？  
 不足するところは、広域連携で補い合しましょう。

### 【⑬広域連携】

■地域で足りない人材を書きだそう。

必要な人材	依頼先（機関名）	連絡先	応援協定の有無
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

### 【コメント】

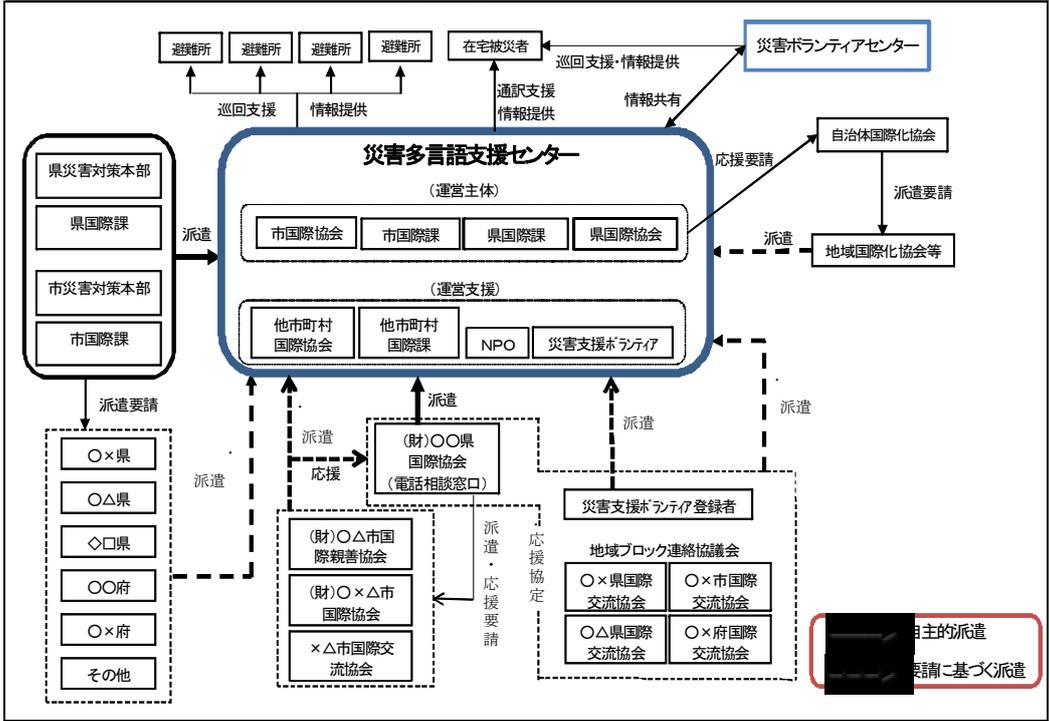
第4章「災害時に備えて事前に検討すべき課題」で、広域連携の事例を紹介しています。

**【コメント】**  
 広域連携の理想的なイメージを以下に例示してみました。  
 理想に少しでも近づけるように、事前に広域連携体制をイメージしておきましょう。

**【⑬広域連携】**

必要な人材		依頼先（機関名）	連絡先	応援協定の有無
1	運営主体	県国際課	〇〇〇〇-〇〇〇〇	有
2		県国際協会	〇〇〇〇-〇〇〇〇	
3	コーディネーター	〇△県	〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇	有
4		多文化共生センター□×	〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇	
5	通訳ボランティア	県国際課	〇〇〇〇-〇〇〇〇	有
6		県国際協会	〇〇〇〇-〇〇〇〇	
7	一般ボランティア	〇×県	〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇	
8	ITボランティア	県国際課	〇〇〇〇-〇〇〇〇	有
9	翻訳作業	NPO団体	〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇	
10	多言語放送	FM放送〇△□	〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇	有

※広域連携のイメージ図



## 6 事例研究

39 ページ「災害多言語支援センター設置運営の演習」にあるマニュアルを使って、県内の外国人登録者数の規模別に、川崎市、大和市、小田原市で演習 1～3 を実施しました。

各地域には、地勢や集住地域等の地域特性があり、災害多言語支援センター立ち上げを検討する際の検討要素になります。

3 市の演習結果を参考に、ご自分の地域についても検証してみてください。

### (1) 川崎市の事例研究

#### ア 演習結果

【演習 1 基礎情報】(平成 21 (2009) 年 12 月末現在)

##### ① 基礎データ

人口 (日本人・外国人)	(A) 1, 410, 866 人
外国人登録者数 (総数)	(B) 32, 587 人
人口に占める外国人の割合	(B) / (A) 2. 31%

##### ② 外国人登録者の内訳

国名	人数	主な在留資格
1 中国	10, 306 人	永住者、留学、家族滞在等
2 韓国・朝鮮	9, 349 人	特別永住者、永住者、留学等
3 フィリピン	3, 911 人	永住者、配偶者、定住者等
4 ブラジル	1, 311 人	永住者、配偶者、定住者等
5 インド	1, 238 人	技術、家族滞在、企業内転勤等
6 米国	814 人	永住者、配偶者、人文知識等
7 ペルー	610 人	永住者、短期滞在、定住者等

##### ③ 地域防災計画の確認

地域防災計画における指定避難所数	174 カ所
地域防災計画における外国人被災者数	この統計はなく、南関東地震が起きたと想定した際の避難所への避難想定は、1 日後が最大で 18, 542 人 (外国人登録者数 × 想定される全市避難者数の想定割合 56. 9%)

【演習 2 被災予想】

##### ④ 外国人避難者数の想定

32, 587 人 (外国人登録者数) × 56. 9% (③に記載の全市避難者数の想定割合)  
= 18, 542 人

(内訳)

国名	外国人登録者数	避難者数	言語
1 中国	10,306人	5,864人	中国語
2 韓国・朝鮮	9,349人	5,320人	韓国・朝鮮語
3 フィリピン	3,911人	2,225人	タガログ語、英語
4 ブラジル	1,311人	746人	ポルトガル語
5 インド	1,238人	704人	英語、ヒンディー語
6 アメリカ	814人	463人	英語
7 ペルー	610人	347人	スペイン語
8 その他	5,048人	2,873人	

⑤ 外国人避難者がいる避難所数の想定

174カ所（全避難所数）×1.0=174箇所

⑥ 外国人避難者数、避難所数の推移の想定

時期	外国人避難者数	避難所数
センター開設	15,255人	174箇所
1週間後	1/2減少 7,628人	1/3減少 116箇所
2週間後	1/2減少 3,814人	1/3減少 78箇所
3週間後	2/3減少 1,271人	1/2減少 39箇所
4週間後	0人	0箇所

【演習3 人員算定】

⑦ 人員所用人数

a コーディネーター（統括本部コーディネーター×1＋7区）

勤務日数	活動期間	人数
2泊3日	30日間	15人×8箇所=120人

b 巡回班（4人（通訳ボランティア2人＋一般ボランティア2人））×7区

	勤務体制①	活動期間	人数
1班	2泊3日	4週間（31日）	15（①×15セット）×4人=60人
2班	2泊3日	3週間（21日）	10（①×10セット）×4人=40人
3班	2泊3日	2週間（13日）	6（①×6セット）×4人=24人
4班	2泊3日	1週間（7日）	3（①×3セット）×4人=12人
5班	2泊3日	1週間（7日）	3（①×3セット）×4人=12人
			合計 148人×7箇所=1,036人

c I T班（2人体制）（統括本部 I T班×1 + 7区）

勤務体制①	活動期間	人数
2泊3日	4週間（31日）	15（①×15セット）×1人=15人
2泊3日	2週間（13日）	6（①×6セット）×1人=6人
		合計 21人×8箇所=168人

d 所用人数合計

種別	人数
コーディネーター	120人
巡回班	1,036人
I T班	168人
合計	1,324人

## イ 結果考察

### （ア）基本属性について

平成21（2009）年12月末日現在120カ国以上の国籍を持つ外国人住民の登録がある。人口に占める外国人登録者数の割合は2.31%と、全国の外国人登録者数の割合1.74%よりも高くなっている。

### （イ）外国人避難者数等について

川崎市では174箇所の避難所設置が予測され、1避難所あたりの平均避難者数は4,614人となる。一方外国人避難者総数は18,542人に上り、この人数が全避難所に避難すると仮定すると、1避難所あたりの平均外国人避難者数は107人となる。現実には車中や公園でのテント設営等指定避難所以外への避難者が発生することが予測され、そういった人々の状況把握、情報提供の方法も視野に入れる必要がある。また、演習1「②外国人登録者の内訳」の国名・在留資格を見ると、出身国・来日目的ともに様々な外国人住民がいることが分かり、言語だけでなく食事等の生活習慣の違いにも配慮が求められる。

### （ウ）地区別避難者について

行政区別の分布を見ると、最も外国人登録者数の少ない麻生区でも1避難所あたりの平均外国人避難者数は46人にのぼり、演習2「⑤外国人避難者がいる避難所数の想定」にあたっては全ての避難所に外国人避難者がいることを想定した。市内全域の避難所で多文化共生に配慮した避難所運営が必要になる。

また、川崎区に最も多く外国人住民が集住していることが分かり、同区の外国人登録者のうち、想定される避難者の割合56.9%が指定避難所に避難すると仮定すると、1避難所あたりの平均外国人避難者数は207人となり、避難所によっては相当数の外国人避難者が集中することが予測される。

区名 (指定避難所数)	外国人登録者数 (A)	想定される避難者数 (A) × 56.9%	1避難所あたりの 外国人避難者数	1避難所あたりの 避難者総数(参考)
川崎区(33)	12,008人	6,833人	207人	3,726人
幸区(22)	3,818人	2,173人	99人	3,966人
中原区(28)	4,323人	2,460人	88人	4,670人
高津区(21)	3,832人	2,181人	104人	5,833人
宮前区(25)	2,939人	1,672人	67人	4,938人
多摩区(21)	3,732人	2,124人	101人	5,736人
麻生区(24)	1,935人	1,101人	46人	3,976人
合計(174)	32,587人	18,542人	107人	4,614人

(エ) センターの設置箇所について

(財)川崎市国際交流協会は、川崎市国際交流センター内にあり、日本語教室の開催等外国人住民との平時のネットワークが構築されている。外国人住民が実際に情報を求めてくる可能性を考え、同センター内に災害多言語支援センターを設置することが望ましい。ただし、国際交流センターは最寄りの元住吉駅から徒歩約12分とアクセスが良いとはいえず、加えて南北に細長い本市の地理的状況を考慮した場合、市内全域の外国人住民に国際交流センターの位置が浸透しているとはいえない。

社会福祉法人川崎市社会福祉協議会、(財)かわさき市民活動センターにより運営される災害時一般ボランティアの活動拠点が、武蔵中原駅徒歩1分のエポック中原に設置され、既に災害時の通信体制も整っていること、一般ボランティアとの連携が容易であることから、エポック中原にセンターを設置する方法も検討の余地がある。

また、前述した南北に細長い本市の地形を考慮すると、ボランティアによる避難所巡回の拠点となる災害多言語支援センターは、市中部の中原区または高津区への設置が望ましい。かつ、最南部の川崎区に最も多くの外国人が集住していることから、川崎区からのアクセスが容易な箇所への設置が望まれる。

交通機関が遮断された場合、本市中部から南部または北部へのアクセスには相当の時間を要するため、中部に設置されたセンターを統括本部とし、南部と北部に1箇所ずつ、可能ならば7区それぞれに支部を設置することが理想的である。その場合、区災害対策本部が設置され、地域の外国人住民にも馴染みの深い各区役所が設置場所として考えられる。避難所設置数、想定される外国人避難者数ともに多数となることから、インターネット等を活用し、実際に避難所を巡回しなくても必要な情報を吸い上げ、また届けることのできる仕組みを事前に構築しておくことも重要である。

(オ) まとめ

・外国人住民被災状況の予測

最も人口の少ない幸区でも人口約15万3千人、うち外国人登録者数が約2千7百人にのぼることから、行政区単位だけではなく、校区単位の外国人居住状況や避難所の状

況から特に外国人住民が集中する避難所を予測し、支援の体制を整える必要がある。

また、外国人住民被災状況の予測にあたっては、日本語話者が多く情報伝達に問題がないため、災害多言語支援センターの対象とならないことが想定される約5,800人の特別永住者数を考慮に入れる必要がある。

- ・地域における人材の確認、他自治体との連携の推進

災害多言語支援センター運営に必要な人員を算定したところ、国際交流担当課、国際交流協会職員、通訳・翻訳ボランティアではまかなうことができない人数であり、外国人住民支援NPO、市災害ボランティアネットワーク等との連携を考える必要がある。特に多くの人数を要する巡回班の確保にあたっては、日本語能力が高い外国人住民からの協力も考えたい。また、市内の人材は災害時には自らも被災者となる可能性が高いため、他の自治体との具体的な連携体制の構築が求められる。

- ・平時からの啓発活動の推進

地震等の災害に馴染みのない外国人住民も多いことから、災害発生直後は混乱が予想される。現在行なっている多言語版防災パンフレットの作成や国際交流協会での日本語教室生徒への啓発に加えて、より多くの外国人住民に防災に関する情報を提供する必要がある。

(2) 大和市の事例研究

ア 演習結果

【演習1 基礎情報】

① 基礎データ (平成22(2010)年1月1日現在)

人口(日本人・外国人)	(A) 225,856人
外国人登録者数(総数)	(B) 6,383人
人口に占める外国人の割合	(B) / (A) 2.83%

② 外国人登録者の内訳

国名	人数	主な在留資格
1 中国	1,128人	永住者が3割
2 ペルー	1,084人	永住者が6割
3 韓国	896人	特別永住者、永住者が6割
4 フィリピン	848人	永住者が4割
5 ベトナム	493人	永住者が5割
6 ブラジル	410人	永住者が6割
7 タイ	203人	永住者が3割

③ 地域防災計画の確認

地域防災計画における指定避難所数	33カ所
地域防災計画における外国人被災者数	この統計はなく、東海地震が起きたと想定した際の避難所への避難想定は、1日後が最大で6,670人(すべての市民)

【演習2 被災予想】

④ 外国人避難者数の想定

6,383人(外国人登録者数) \* 15% = 約960人

(内訳)

国名	外国人登録者数	避難者数	言語
1 中国	1,128人	170人	中国語
2 ペルー	1,084人	163人	スペイン語
3 韓国	896人	135人	韓国・朝鮮語
4 フィリピン	848人	128人	タガログ語、英語
5 ベトナム	493人	74人	ベトナム語
6 ブラジル	410人	62人	ポルトガル語
7 タイ	203人	40人	タイ語
8 その他	1,321人	188人	

- ⑤ 外国人避難者がいる避難所数の想定  
 33カ所（全避難所数） $\times 0.6 =$ 約19箇所

- ⑥ 外国人避難者数、避難所数の推移の想定

時期	外国人避難者数	避難所数
センター開設	900人	19箇所
1週間後	1/2減少 450人	1/3減少 12箇所
2週間後	1/2減少 225人	1/3減少 8箇所
3週間後	2/3減少 75人	1/2減少 4箇所
4週間後	0人	0箇所

\* 東海地震を想定した、市民全体の想定では、地震直後の避難者は4,120人、1日後が6,670人、4日後が4,340人、1ヶ月後が4,120人とされている。これによると、4週間後も900人という外国人避難者がセンターに残ることが想定される。（神奈川県地震被害想定調査報告書：平成21（2009）年3月、神奈川県地震被害想定調査委員会による）

### 【演習3 人員算定】

- ⑦ 人員所用人数

a コーディネーター

勤務日数	活動期間	人数
2泊3日	30日間	15人

b 巡回班（4人（通訳ボランティア2人＋一般ボランティア2人））

	勤務体制①	活動期間	人数
1班	2泊3日	4週間（31日）	15（① $\times 15$ セット） $\times 4$ 人=60人
2班	2泊3日	3週間（21日）	10（① $\times 10$ セット） $\times 4$ 人=40人
3班	2泊3日	2週間（13日）	6（① $\times 6$ セット） $\times 4$ 人=24人
4班	2泊3日	1週間（7日）	3（① $\times 3$ セット） $\times 4$ 人=12人
5班	2泊3日	1週間（7日）	3（① $\times 3$ セット） $\times 4$ 人=12人
			合計 148人

c IT班（2人体制）

勤務体制①	活動期間	人数
2泊3日	4週間（31日）	15（① $\times 15$ セット） $\times 1$ 人=15人
2泊3日	2週間（13日）	6（① $\times 6$ セット） $\times 1$ 人=6人
		合計 21人

#### d 所用人数合計

種別	人数
コーディネーター	15 人
巡回班	148 人
I T班	21 人
合計	184 人

## イ 結果考察

### (ア) 基本属性について

大和市は、神奈川県下でも、愛川町、綾瀬市に次ぐ外国人住民集住地域であり、しかも、平成22（2010）年2月1日現在でも69カ国の国籍をもつ外国人住民の登録があり、多国籍の方が在住しているところに特徴がある。しかし、その多くが、当事者ネットワークの中で、生活しており、地域社会の中で日本人のコミュニティと接点がある外国人出身者は登録者ほど多くないことが現状である。

一方、財団法人大和市国際化協会に登録している、通訳・翻訳、学習支援、事業支援等のボランティアは延べで約210名いる。これらのボランティアをどのように活かすか、また市内各学習センター、保健福祉センター、青少年センター等を拠点に活動している日本語教室、NPOかながわ難民定住援助協会、各エスニックレストラン、カトリック教会等の当事者、また、災害ボランティアネットワークが、どうネットワークを構築するかが鍵となろう。

### (イ) 外国人避難者数等について

大和市地域防災計画には、外国人住民に対する防災計画も記述され、(1) 多言語による広報の充実、(2) 広域避難所等の災害に関する表示板の多言語化、(3) 外国人住民を含めた防災訓練・防災教育の実施、(4) 外国人住民の雇用又は接触の機会の多い企業、事務所等に対する防災教育等の指導、支援が外国人住民に対する防災対策として、記述されているが、具体の活動については、明記されていず、今後災害に備えて、ブレイクダウンし、具体的に書き込むことが求められる。

なお、国際・男女共同参画課は、外国人被災者の支援を担い、(1) 外国人住民向け被害者情報の提供（インターネット、外国語広報の配布等）、(2) 在住外国人の各国領事館との連絡調整、(3) 海外友好協力民間団体との連絡調整、(4) 民族団体との連絡調整、(5) 外国人住民ボランティアの確保 等が担うべき使命となっている。

### (ウ) 地区別避難者について

外国人住民の集住地域は、推測できるが、地区別の外国人住民数は、個人情報保護の観点から、国際・男女共同参画課が把握しているわけではない。災害時には、各指定避難所を周り、外国人避難者を支援していくことになる。

災害時には、多文化共生マネージャー（※）にこれらの地域情報を伝えていくことが使命となる。

→ ※NPO法人多文化共生マネージャー全国協議会を参照（7ページにある災害時外国人住民支援グループを参照）

(エ) センターの設置箇所

災害多言語支援センターについては、ボランティアの受入を担う、大和市民活動課との連携が必要であり、現状では、生涯学習センターもしくは、ボランティアセンターが災害多言語支援センターとなるのではと想定できるが、未定である。

一方で、財団法人大和市民国際化協会、NPO法人かながわ難民定住援助協会、大和カトリック教会の果たす役割も大きいと思われる。

(3) 小田原市の事例研究

ア 演習結果

【演習1 基礎情報】

① 基礎データ（平成22（2010）年1月末現在）

人口（日本人・外国人）	(A) 199,043 人
外国人登録者数（総数）	(B) 1,907 人
人口に占める外国人の割合	(B) / (A) 0.96%

② 外国人登録者の内訳

国名	人数	主な在留資格
1 中国	5 1 2 人	永住者 148 人、 特定活動 101 人、 日本人の配偶者等 66 人
2 フィリピン	4 2 6 人	日本人の配偶者等 136 人、 永住者 121 人、 定住者 112 人
3 韓国	3 6 6 人	特別永住者 216 人、 永住者 57 人、 日本人の配偶者等 38 人
4 ブラジル	2 2 9 人	永住者 144 人 定住者 46 人 日本人の配偶者等 35 人
5 ペルー	4 5 人	永住者 25 人 定住者 10 人 日本人の配偶者等 5 人
6 タイ	4 2 人	永住者 20 人 日本人の配偶者等 17 人 定住者 2 人
7 その他	2 8 7 人	永住者 82 人 日本人の配偶者等 58 人 特別永住者 29 人

③ 地域防災計画の確認

地域防災計画における指定避難所数	47カ所
地域防災計画における外国人被災者数	この統計はない。

【演習2 被災予想】

④ 外国人避難者数の想定

1,903人(外国人登録者数) \* 15% = 約285人

(内訳)

国名	外国人登録者数	避難者数	言語
1 中国	512人	76人	中国語
2 フィリピン	426人	63人	タガログ語、英語
3 韓国	366人	54人	韓国・朝鮮語
4 ブラジル	229人	34人	ポルトガル語
5 ペルー	45人	6人	スペイン語
6 タイ	42人	6人	タイ語
7 その他	283人	42人	

⑤ 外国人避難者がいる避難所数の想定

47カ所(全避難所数) \* 0.6 = 約28箇所

⑥ 外国人避難者数、避難所数の推移の想定

時期	外国人避難者数	避難所数
センター開設	285人	28箇所
1週間後	1/2減少 142人	1/3減少 18箇所
2週間後	1/2減少 71人	1/3減少 12箇所
3週間後	2/3減少 47人	1/2減少 6箇所
4週間後	0人	0箇所

【演習3 人員算定】

⑦ 人員所用人数

a コーディネーター

勤務日数	活動期間	人数
2泊3日	30日間	15人

b 巡回班(4人(通訳ボランティア2人+一般ボランティア2人))

	勤務体制①	活動期間	人数
1班	2泊3日	4週間(31日)	15(①*15セット) * 4人 = 60人
2班	2泊3日	3週間(21日)	10(①*10セット) * 4人 = 40人
3班	2泊3日	2週間(13日)	6(①*6セット) * 4人 = 24人
4班	2泊3日	1週間(7日)	3(①*3セット) * 4人 = 12人
			合計 136人

c I T班（2人体制）

勤務体制①	活動期間	人数
2泊3日	4週間（31日）	15（①*15セット）*1人=15人
2泊3日	2週間（13日）	6（①*6セット）*1人=6人
		合計 21人

d 所用人数合計

種別	人数
コーディネーター	15人
巡回班	136人
I T班	21人
合計	172人

## イ 結果考察

（ア）基本属性について

市の南西部は箱根連山につながる山地であり、また東部は曾我丘陵と呼ばれる丘陵地帯になっている。また、市の中央を酒匂川が南北に流れて足柄平野を形成し、南部は相模湾に面している。

交通機関については、鉄道5路線、バス路線が小田原駅に集中しており、主要な国道、西湘バイパス、小田原厚木道路などの重要な道路が通っているので、ラッシュ時の災害が起こった場合は、相当な混乱が予想される。

（イ）外国人避難者数等について（1避難所あたりの平均外国人避難者数等を考察）

外国人避難者数については上記の数値で単純に平均化すると、1避難所あたり、約10人となる。1避難所あたりの外国人避難者は少ない。必要な言語は事前に把握できないので、初回の巡回ではニーズ等把握できない可能性もある。

（ウ）地区別避難者について（避難者数の片寄り等について考察）

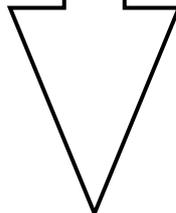
地区別の外国人登録者数を把握していない。

市では、自治体単位の自主防災組織が避難所ごとにあるので、避難所での外国人避難者の有無把握など、基本的な情報は収集できる可能性はある。

（エ）センターの設置箇所（センターの設置箇所について考察）

現在の地域防災計画では災害多言語支援センターの設置は想定していない。実際は災害ボランティアセンター（社会福祉協議会に設置を想定）での様々なボランティアのうちの1つとなるのではないかな。

災害対策本部の役割（地震発生～1ヵ月後）（※）

<p><b>[地震発生～1日後]</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 社会全体で災害に立ち向かう態勢を構築する             <ol style="list-style-type: none"> <li>①被害の全体像を伝え、非常事態であることを社会全体で認識する。</li> <li>②公助の限界を伝え、住民に対して災害活動への協力を呼びかける</li> </ol> </li> <li>2. 火災対応を最優先とし、延焼を阻止する             <ol style="list-style-type: none"> <li>①火災に関する情報を重点的に収集し、火災箇所及び延焼の危険性を把握する</li> <li>②全消防力をあげて消火活動にあたるとともに、最大限の外部応援を受ける</li> <li>③空中消火の実施の可能性を検討する</li> </ol> </li> <li>3. 早急に生き埋め者を救出する             <ol style="list-style-type: none"> <li>①要救助者に繋がる情報を重点的に収集し、要救助者の発生地域を把握する</li> <li>②早急に外部機関を含めた救助体制を整える</li> <li>③医療機関の機能状況を把握するとともに、早急に広域医療体制を整える</li> <li>④数時間以上圧迫された要救助者は挫滅症候群の恐れがあるため医療班と連携して救助する</li> <li>⑤早急に住民の安否を把握する</li> </ol> </li> <li>4. 被災者を安全な場所に収容する             <ol style="list-style-type: none"> <li>①安全な避難場所を開設する</li> <li>②安全な福祉避難所を開設する</li> <li>③被災者に避難場所を周知するとともに、家屋被害のあった住民に避難を呼びかける</li> </ol> </li> </ol>	<p>災害多言語支援センターの活動期</p> 
<p><b>[1日後～3日後]</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 行方不明者の救出を早急に行う             <ol style="list-style-type: none"> <li>①要救助者は挫滅症候群の恐れがあるため医療班と連携して救助する</li> </ol> </li> <li>2. 二次災害による被害拡大を防ぐ             <ol style="list-style-type: none"> <li>①土砂災害危険箇所の点検・養生を行い、危険地域の住民は避難させる</li> <li>②余震により倒壊の危険がある被災建物から住民を避難させる</li> </ol> </li> <li>3. 被災者に十分な情報と物資を提供する             <ol style="list-style-type: none"> <li>①被災者にあらゆる手段を通じて行政の対応状況や生活支援情報を伝達する</li> <li>②被災者数を的確に把握し、十分な食料、飲料水、生活物資を提供する</li> </ol> </li> <li>4. 避難所の生活環境を整える             <ol style="list-style-type: none"> <li>①避難所毎の収容人数を把握し、長期避難に必要なスペースを確保する</li> <li>②100人に1基の割合で仮設トイレを増設する</li> <li>③避難所の暖房対策を行い、最低限の生活環境を整える</li> </ol> </li> </ol>	

〔3日後～1週間後〕

1. 被災者の健康的な生活を維持する
  - ①メンタル・健康相談を実施し、災害関連死を防ぐ
  - ②避難所運営ルールを確立し、衛生環境を改善する
  - ③避難所でのプライバシーを確保する
  - ④被災者ニーズを見越した物資を事前に確保する
2. 被災者が自宅に戻れる環境を整える
  - ①応急危険度判定を早急に終わらせる
  - ②地域毎のライフラインの復旧計画を示す
  - ③廃棄物処理などの最低限の行政機能を回復する
3. 被災者の住宅再建に向けた道筋を示す
  - ①住宅再建支援のメニューを示す
  - ②仮設住宅の申込受付を開始し、概ねの建設戸数・建設時期を決定する

〔1週間後～1ヵ月後〕

1. 1 ヶ月を目途に避難所を閉鎖し、すべての被災者の住まいを確保する
  - ①仮設住宅の建設を完了する
2. 被災地の経済・産業活動を再開させる
  - ①経済・産業活動に対する再建支援メニューを示す
  - ②可能な限りライフラインを復旧させる
3. 被災者の生活安定を図る
  - ①行政機能の回復を図り、行政サービスの復旧・再開時期を示す
  - ②被災者のサポート体制を整える
  - ③治安維持を図る

※ 災害対策本部の運営を想定し、具体的かつ実効的な目標設定を行った場合の例を示しています。  
 出典・参考文献：阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター DRI 調査研究レポート Vol.21『地方自治体の災害対応の要諦』 平成 21（2009）年

柏崎災害多言語支援センターの活動時期・内容等

3. 「柏崎災害多言語支援センター」での活動事例紹介

新潟県中越沖地震発生時の外国人支援  
～「柏崎災害多言語支援センター」では何を行ったか？～

1. 新潟県中越沖地震の概要等について

(1) 地震の概要（気象庁調べ）

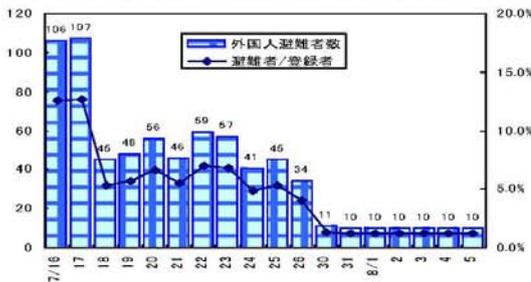
- ① 発生日時 平成 19 年 7 月 16 日 月曜日 10 時 13 分 23 秒
- ② 震央地名 新潟県上中越沖（新潟市の南西約 60km）
- ③ 震源の深さ 約 17km
- ④ 各地の震度（震度 6 強）－新潟県長岡市、柏崎市、刈羽村

(2) 被害の状況（新潟県災害対策本部 H20. 10. 2 現在、新潟県計）

人的被害(人)		住家被害(棟)			
死者	重軽傷者	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊
15	2,315	1,319	857	4,764	34,659

2. 柏崎市内における外国人の避難状況等

(1) 柏崎市内避難所の外国人避難者数・割合



(2) 柏崎市の外国人登録者数（H19. 7 月末現在）

中 国	437人
フィリピン	145人
タ イ	91人
韓 国・朝 鮮	69人
ブ ラ ジ ル	20人
インドネシア	23人
そ の 他	59人
計	844人

3. 「柏崎災害多言語支援センター」の活動について

（以下、(財) 柏崎地域国際化協会HP (<http://www.kisnet.or.jp/~kokusai/>)より引用)

新潟県中越沖地震時には、右表のとおり、発災当日に新潟県が柏崎市災害対策本部経由で外国人被災者の避難所への避難状況を把握している。これを踏まえ、17日に関係機関（新潟県、(財)新潟県国際交流協会、長岡市、長岡市国際交流センター、(独法) JICA長岡デスク、(特活)多文化共生センター大阪）が協議、7月18日にセンターを設置、19日から避難所巡回を実施している。

7月 16日	初日	避難状況調査
17日	2日目	関係機関打合せ
18日	3日目	災害多言語支援センター設置
19日	4日目	避難所巡回開始
=====		
8月 1日	17日目	災害多言語支援センター閉所

災害発生時の外国人支援に関するフローの期別・時系列で、柏崎災害多言語支援センターの活動を整理すると、次のようになります。

### 初動対応期（7月16日～18日）

#### 〈外国人の被災状況把握〉

外国人被災者がいるかどうか、多言語による情報発信が必要か、そのニーズの見極めのために、被災地を巡回することが必要になります。新潟県中越沖地震時には、新潟県が情報収集をし、また柏崎市の被害が甚大だったため、最初の巡回は近隣の長岡市国際交流センターの協力により行われました。

#### ・新潟県等が情報収集

- 外国人の被災状況・避難所への避難状況を把握
- 避難所単位の外国人避難者数及び必要な言語を把握

#### 【コメント】

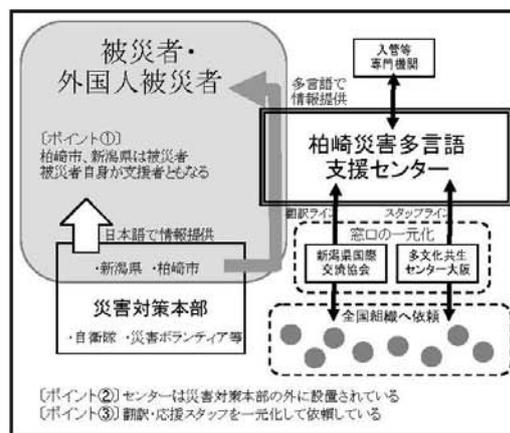
この時点で多言語支援センター設置の要否を判断しました。

#### 〈初動体制の整備〉

自治体における既存の地域防災計画や、個々の地域国際化協会には、それぞれの機関が具体的に何を、どのように連携して外国人被災者支援を行っていくのか、明確に定まっていなかったため、新潟中越沖地震時には、発災時に現地で活動の体制や活動内容などについて、関係者が打ち合わせを行いました。この時に、平成7年の阪神・淡路大震災と平成16年の新潟県中越地震の経験を踏まえ以下のような大枠を定め、具体的な支援活動を行うことになりました。

#### ・関係者によるミーティング

- 日常より外国人住民と「顔の見える関係」を構築している(財)柏崎地域国際化協会をサポートする形で外国人避難者に情報を届ける
- 右図のとおり支援体制を構築
- 活動内容（多言語情報の提供・避難所の巡回）・人員体制（コーディネーター、スタッフ、外部との連絡調整）・連携体制（翻訳の一元窓口と翻訳協力機関への依頼）の決定



- ア. センターで活動するボランティアのコーディネートは、(独法) JICA長岡デスクが担当
- イ. 翻訳は、(財)新潟県国際交流協会を窓口として新潟市、(財)長野県国際交流推進協会、(特活)多言語情報センターFACIL等へ依頼
- ウ. 県内ボランティアの連絡・調整は(財)新潟県国際交流協会が、県外のボランティアの連絡・調整は(特活)多文化共生センター大阪がそれぞれ担当

## 救援活動期（7月19日～8月1日）

### 〈柏崎災害多言語支援センター設置〉

新潟県中越沖地震時には、(財)柏崎地域国際化協会の所在する市民プラザ2Fに臨時組織として柏崎災害多言語支援センターを設置しました。

この理由は、(財)柏崎地域国際化協会が在住外国人との結びつきが強いため、外国人被災者が災害情報を求めて同協会に問い合わせ、あるいは実際に出向いて来る可能性が高いと判断したためです。また、この臨時組織の名称を「柏崎災害多言語支援センター」としたことには、同センターが災害情報の多言語支援を中心業務として行う、ということを表す目的がありました。避難所への情報掲示や巡回時にこの名称を使用することにより、日本人被災者に対しても、外国人に対する多言語情報の提供を行っていることを、端的に示すことができました。

### 〈多言語情報の提供〉

被災地である柏崎市や(財)柏崎地域国際化協会において、外国人被災者のすべての言語に対応することは現実的に困難でしたが、多くの関係団体との間で広域的な連携を行うことにより、相当の部分に対応することが可能となりました。被災多言語支援センターでは、6言語（中・英・韓・比・泰・露）とやさしい日本語による情報発信が行われました。

災害対策本部等から提供された情報と、巡回活動から収集した情報を元に、日本語の原稿を作成。この日本語原稿を、(財)新潟県国際交流協会を一元窓口として全国組織へ翻訳依頼。緊急の情報は災害多言語支援センターで翻訳。被災状況調査や罹災証明、食中毒・熱中症、ガス水道等のライフライン、交通、臨時入浴施設、仮設住宅、ボランティアの派遣要請、原子力発電所等の情報を提供。

### 〈避難所の巡回〉

通訳ボランティアと地元地理に詳しいボランティアがペアとなって巡回し、多言語情報の提供と、必要に応じ、生活習慣の違い等から生じるトラブル回避のための通訳を実施

### 〈FMラジオ放送〉

地元局のFMピッカラで多言語放送を実施。併せてラジオを無料配布し、放送時間を周知

### 〈避難所巡回の終了〉

避難している外国人が少なくなり、避難所の状況が落ち着いてきたことを踏まえ、巡回を終了

### 〈ボランティア協力者、協力団体〉

長岡国際交流センター、多文化共生センター大阪、多文化共生センター東京、武蔵野市国際交流協会、多言語センターFACIL、越谷市、名古屋国際センター、富山県、長野県、自治体国際化協会、宮城県、地球市民交流会、山梨県国際交流協会、和歌山県国際交流協会、浜松市、京都市国際交流協会、横須賀市国際交流協会、大阪国際交流センター、滋賀県、船橋市、富山市民国際交流協会、とやま国際センター、徳島県国際交流協会、愛知県国際交流協会、仙台国際交流協会、西宮市、国際協力機構(JICA)、新潟県、新潟県国際交流協会、新潟市、柏崎市、柏崎地域国際化協会

(財)柏崎地域国際化協会 HPより

## IV 巻末

### 1 「やさしい日本語」の演習（置き換え例）（※）

- ▽ 避難が必要なとき、テレビやラジオで 知らせます。
- ▽ 無いとこまるものだけ持ってください（荷物は、少なくしてください）。
- ▽ 荷物は、肩に掛けてください。
- ▽ 手には、なにも持たないでください。
- ▽ あなたは避難場所＝逃げるところを知っていますか。
- ▽ 避難場所＝逃げるところが決まっています。
- ▽ 避難場所＝逃げるところが どこにあるか、調べてください。

→ 演習は、21 ページ「参考2」に掲載

→ （※）「やさしい日本語」は一定のルールに従って作成する必要があります。「やさしい日本語」の目的に照らし合わせれば、外国人住民に情報が伝わるのが重要ですので、置き換えは1パターンに限定されるものではありません。

### 2 行政等が作成した災害時外国人住民支援にかかる既存資料等

（参考：防災フロンティアネット <http://bousai-frontier.net/index.html>）

#### (1) 外国人向け危機管理マニュアル（横浜市）

<http://www.city.yokohama.jp/me/anzen/kikikanri/foreigners/manual.html>

#### (2) 災害時に役立つ 外国語の表示シート集（(財)横浜市国際交流協会）

[http://www.yoke.or.jp/saigai\\_sheets/index.html](http://www.yoke.or.jp/saigai_sheets/index.html)

#### (3) 災害時の外国人支援 Q&A マニュアル（東京都国際交流委員会）

<http://www.tokyo-icc.jp/qa/index.html>

#### (4) 新版、災害が起こったときに外国人を助けるためのマニュアル

（弘前大学人文学部社会言語学研究室）

<http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/kokugo/newmanual/top.html>

#### (5) 在住外国人向け防災マニュアルについて（鳥取県）

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.asp?menuid=37316>

#### (6) 多言語による防災パンフレット「防災の手引き」「地震に自信を」（消防防災博物館）

[http://www.bousaihaku.com/cgi-bin/hp/index2.cgi?ac1=B934&ac2=&ac3=3904&Page=hpd2\\_view](http://www.bousaihaku.com/cgi-bin/hp/index2.cgi?ac1=B934&ac2=&ac3=3904&Page=hpd2_view)

### 3 出典・参考文献

- ・横須賀市企画調整部国際交流課長松本義弘、FMアップルウェブ取締役・減災のための「やさしい日本語」研究会員波多野厚緑 『災害時外国人サポーター講座 配付資料』平成 21（2009）年
- ・弘前大学人文学部社会言語学研究室 『「やさしい日本語」作成のためのガイドライン』平成 22（2010）年
- ・(財)京都市国際交流協会 『避難所宿泊訓練・多言語支援センター設置訓練 配付資料』平成 21（2009）年
- ・(財)自治体国際化協会 『災害多言語支援センター設置運営マニュアル』平成 21（2009）年

年

- ・ 阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター DRI 調査研究レポート Vol.21 『地方自治体の災害対応の要諦』 平成 21 (2009) 年
- ・ 富山県 『災害時における外国人対応ガイドブック』 平成 21 (2009) 年
- ・ (財) 自治体国際化協会 『自治体国際化フォーラム 239 号 (2009 年 9 月号)』 平成 21 (2009) 年

4 県内外国人登録者統計（平成21（2009）年12月31日現在）

外国人登録者市(区)町村別主要国籍別人員調査表（2009（平成21）年12月31日現在）

国籍数 163カ国

	全国籍 合計	中国	韓国・ 朝鮮	フィリピン	ブラジル	インドネシア	インドネシア	米国	タイ	インド	英国	インドネシア	カンボジア	フィリピン	その他 150カ国
県合計	175,014	55,691	34,331	19,081	12,780	8,341	5,767	5,436	4,343	3,426	1,818	1,633	1,561	1,359	19,447
横浜市	79,250	33,053	15,924	7,121	3,556	1,658	1,855	2,589	1,528	1,370	962	692	354	97	8,491
鶴見区	9,550	2,928	1,897	995	1,519	518	100	123	133	236	41	72	3	1	984
神奈川区	4,873	2,250	1,183	385	84	38	36	153	69	75	48	49	14	3	486
西区	3,390	1,750	690	192	24	44	8	108	65	40	63	16	1	0	389
中区	16,279	8,850	2,800	941	149	44	26	814	291	305	395	45	23	2	1,594
南区	7,630	3,424	1,937	1,068	21	64	39	101	256	86	41	64	6	1	522
港南区	2,262	856	589	258	70	19	56	71	61	23	21	23	1	1	213
保土ヶ谷区	4,211	2,216	788	359	36	3	71	82	55	150	27	55	8	9	352
旭区	2,246	856	518	273	25	38	69	61	62	5	25	16	65	5	228
磯子区	3,716	1,592	718	325	414	158	14	99	61	43	26	25	3	2	236
金沢区	2,663	686	490	241	224	429	99	95	70	21	18	44	1	0	245
港北区	5,304	1,600	1,246	499	172	44	99	271	110	85	91	78	1	3	1,005
緑区	2,537	984	401	353	231	51	33	56	46	58	13	41	4	6	260
青葉区	3,631	1,229	925	197	51	35	12	227	69	51	72	52	1	2	708
都筑区	2,696	529	558	335	223	27	57	99	40	73	29	25	2	7	692
戸塚区	3,271	1,464	544	292	211	65	120	113	52	98	21	47	8	6	230
栄区	1,004	340	253	110	26	10	71	52	25	6	14	3	2	1	91
泉区	2,571	1,021	181	143	43	33	762	38	27	11	8	10	134	36	124
瀬谷区	1,416	478	206	155	33	38	183	26	36	4	9	27	77	12	132
川崎市	32,587	10,306	9,349	3,911	1,311	610	581	814	606	1,238	318	313	35	14	3,181
横須賀市	5,011	778	1,024	1,293	362	391	106	437	108	10	29	59	10	1	403
平塚市	4,697	670	473	685	1,105	231	179	66	124	22	13	49	247	190	643
鎌倉市	1,257	247	350	87	17	8	12	167	38	13	59	15	0	2	242
藤沢市	6,105	1,018	913	443	885	794	322	208	193	44	100	79	51	28	1,027
小田原市	1,904	509	393	428	230	46	28	34	43	6	18	24	1	2	142
茅ヶ崎市	1,548	363	345	239	105	33	21	87	39	17	54	24	8	2	211
逗子市	438	58	135	46	5	3	0	72	11	11	19	3	1	0	74
相模原市	11,174	3,467	2,077	1,702	483	319	248	301	384	164	87	117	302	138	1,385
三浦市	268	66	54	49	9	0	0	21	3	0	3	32	1	0	30
秦野市	3,587	691	223	146	757	463	333	41	92	16	17	22	93	160	533
厚木市	6,020	1,125	611	538	666	974	659	83	182	165	18	22	97	212	668
大和市	6,383	1,128	1,019	848	410	1,084	493	127	203	80	17	36	171	116	651
伊勢原市	1,577	429	125	178	211	91	224	25	32	31	8	6	18	7	192
海老名市	2,160	386	296	209	207	142	136	49	130	157	35	14	12	56	331
座間市	2,503	496	383	399	209	147	80	123	87	28	13	23	16	26	473
南足柄市	332	98	47	32	85	3	4	4	7	0	3	0	1	0	48
綾瀬市	3,217	268	198	240	935	263	340	46	320	21	2	26	70	269	219
葉山町	251	26	46	22	1	2	0	66	10	0	28	3	0	1	46
寒川町	716	83	62	77	143	69	83	7	35	5	2	38	1	1	110
大磯町	143	27	27	32	1	0	0	18	10	0	3	1	1	2	21
二宮町	179	25	21	24	34	17	0	16	3	6	2	0	4	0	27
中井町	113	6	10	8	44	35	0	1	1	0	0	0	0	0	8
大井町	58	26	8	8	10	1	0	1	2	0	0	1	0	0	1
松田町	62	10	13	14	9	1	0	1	1	0	0	1	0	1	11
山北町	70	28	7	13	2	0	10	2	7	0	1	0	0	0	0
開成町	142	38	14	25	43	13	0	2	2	0	1	1	0	0	3
箱根町	190	36	35	24	43	4	2	7	1	7	3	9	0	1	18
真鶴町	75	37	11	12	5	0	0	4	0	0	0	1	0	0	5
湯河原町	327	34	98	72	8	73	2	6	5	3	2	2	1	0	21
愛川町	2,649	157	39	152	876	866	49	10	136	12	1	20	66	33	232
清川村	21	2	1	4	13	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0

神奈川県民部国際課調べ

## V 付録映像（別添DVD）

『(財)京都市国際交流協会 避難所宿泊訓練・多言語支援センター設置訓練の様子』

26 ページ参考4「(財)京都市国際交流協会 避難所宿泊訓練・多言語支援センター設置訓練 進行表」に沿って、訓練の様子をDVDに収録しました。

- ・付録映像① 通訳ボランティアの受け入れ  
グループ分け～オリエンテーション1～オリエンテーション2～オリエンテーション3
- ・付録映像② 多言語センター開設準備  
外国人被災者の受入手伝い～機材の設置等
- ・付録映像③ 多言語支援センター開設  
避難所巡回方法の検討～避難所巡回に持っていくとよいと思われる情報の検討～翻訳作業等～避難所巡回の準備
- ・付録映像④ 避難所巡回  
移動～聞き取り1～聞き取り2～多言語情報1～聞き取り3～多言語情報2
- ・付録映像⑤ 情報の整理と引継ぎ（1～2～3）
- ・付録映像⑥ ふりかえり（1～2）

かながわ自治体の国際政策研究会災害時外国人住民支援検討部会 報告書

かながわ自治体の国際政策研究会  
事務局 神奈川県県民部国際課  
電話 045-210-1111 内線 3748～3750